



令和元年度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和2年度実施)

可児市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、令和元年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

令和元年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・	13
【基本目標Ⅱ】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・	27
【基本目標Ⅲ】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・	34
【基本目標Ⅳ】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	39
【基本目標Ⅴ】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・	42
【全体の推進体制】・・・・・・・・	52
用語解説・・・・・・・・	54
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

令和元年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年度までの教育の方向性を示すとともに、平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定め、運用しました。平成27年3月には前期計画との一体性、連続性及び継続性を維持しつつ、可児市教育大綱（平成27年9月策定）の内容を反映した後期計画を策定し、平成28年度から運用しています。なお、計画の期間については、市の総合計画や教育大綱の計画期間などを考慮し、平成31年度までに改めました。それに伴い、毎年度の“方針と重点”を、後期計画に掲げた4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

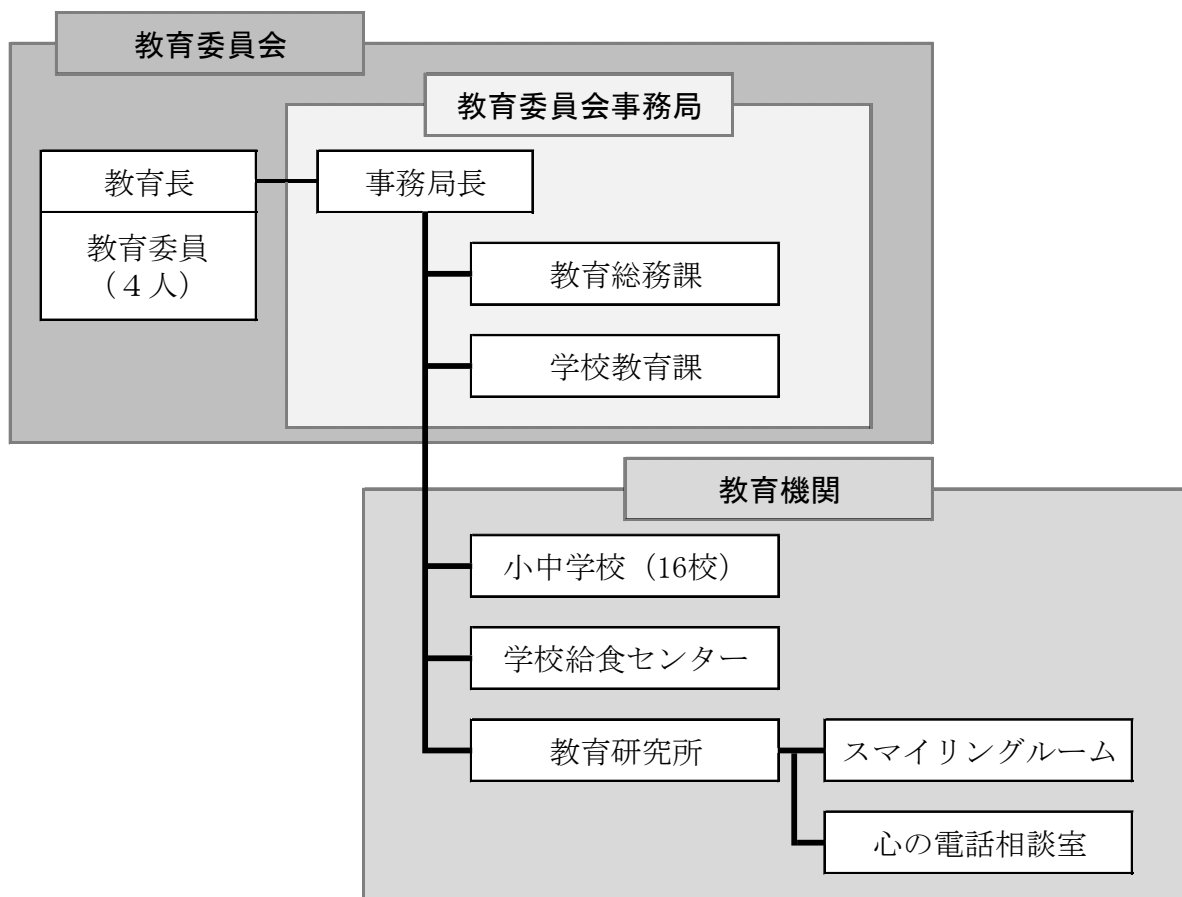
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。

基本目標Ⅰ 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実
基本目標Ⅱ あたたかさや厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり	施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成
基本目標Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習	施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館サービスの提供と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
基本目標Ⅳ 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動	施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
基本目標Ⅴ 文化・芸術の創造と歴史の継承	施策1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史資産の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
全体の推進体制	施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営

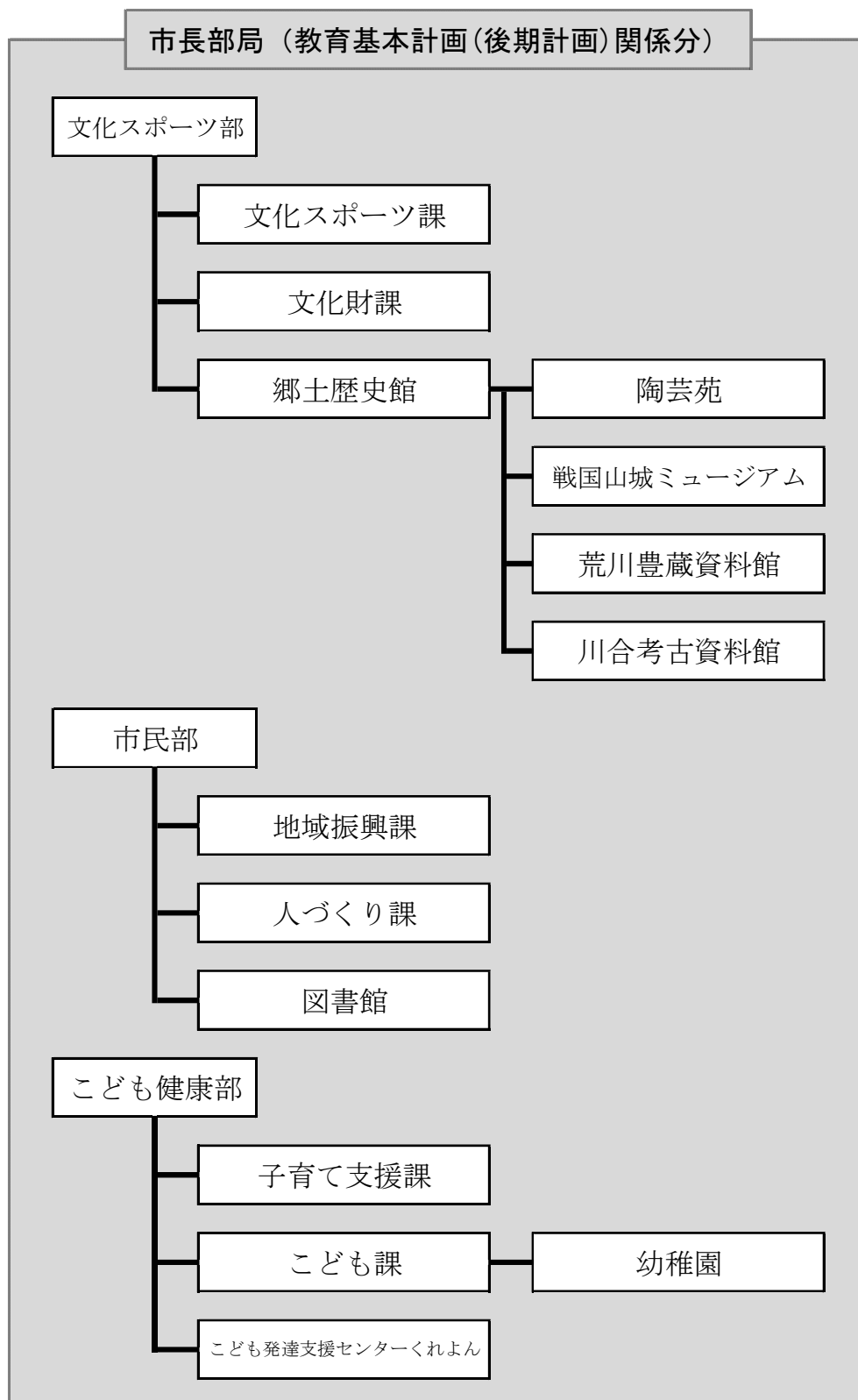
市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【令和元年度可児市教育委員会組織図】



平成24年度及び平成31年度の市組織機構改革により、教育委員会から市長部局への所管替えとなった所属や、事務委譲があったものについても教育基本計画に記載の事項について計画期間中は点検・評価の対象とします。

【令和元年度可児市市長部局組織図】



【令和元年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

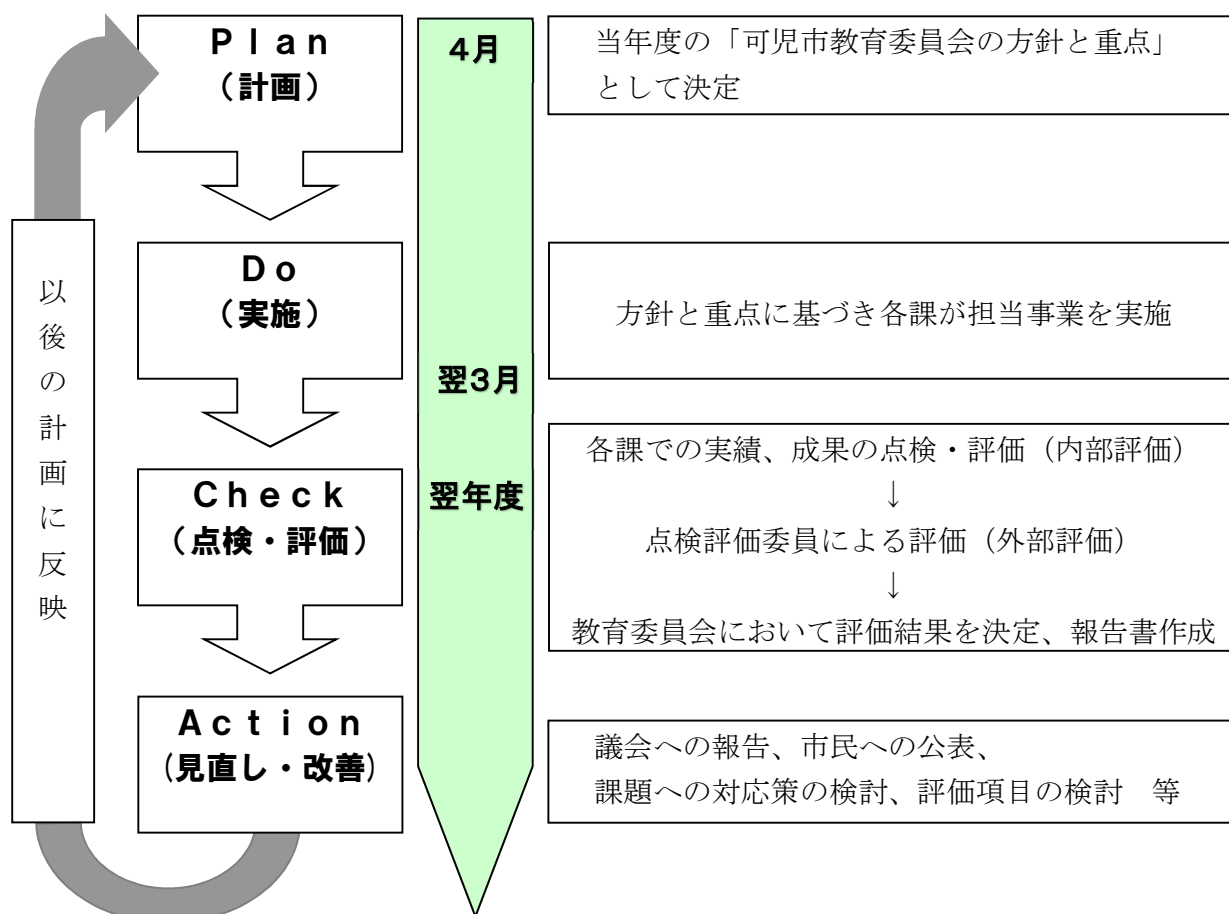
課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	(1) 事務局内行政施策の調整に関する事。 (2) 教育施策の企画立案等に関する事。 (3) 教育委員会の会議に関する事。 (4) 規則及び規程に関する事。 (5) 公印の管守に関する事。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。 (7) 教育予算の総括調整に関する事。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関する事。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関する事。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関する事。 (12) 教育財産の管理に関する事。 (13) 教育行政に関する相談に関する事。 (14) その他他の課に属さない事。
学校教育課	(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関する事。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関する事。 (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 18 条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関する事。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関する事。 (5) 学校図書館に関する事。 (6) 教育の調査及び統計に関する事。 (7) 学校安全に関する事。 (8) 教育研究所に関する事。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関する事。 (10) 児童生徒の就学援助に関する事。 (11) P T Aに関する事。 (12) その他学校教育に関する事。
学校給食センター	(1) 学校の給食指導に関する事。 (2) 学校給食の調理及び配送に関する事。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関する事。 (4) 給食費の経理に関する事。 (5) 給食物資の発注及び受入に関する事。 (6) 運営委員会に関する事。 (7) 学校給食業務の委託に関する事。 (8) その他学校給食に関する事。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関する事。 (2) 教育関係職員の研修に関する事。 (3) スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関する事。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関する事。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関する事。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関する事。

【令和元年度市長部局に属する課の事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)】

課・機関名	事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)
文化スポーツ課	(1) 文化芸術振興に関すること。 (2) 文化創造センターの管理及び運営並びに指定管理者に関すること。 (3) スポーツ振興に関する諸施策の企画、立案及び調整に関すること。 (4) スポーツ施設の管理及び運営に関すること。 (5) 市立小中学校体育施設の開放に関すること。 (6) スポーツ団体の育成及び指導に関すること。 (7) B&G海洋センター事業に関すること。 (8) B&G海洋センターの管理及び運営に関すること。
文化財課	(1) 文化財の指定及び調査に関すること。 (2) 指定文化財の管理、保護及び活用に関すること。 (3) 歴史資産の整備及び活用に関すること。 (4) その他文化財に関すること。
郷土歴史館	(1) 郷土歴史館の管理及び運営に関すること。 (2) 郷土歴史館の事業に関すること。 (3) 陶芸苑の管理及び運営に関すること。 (4) 戦国山城ミュージアムの管理及び運営に関すること。 (5) 川合考古資料館の管理及び運営に関すること。 (6) 荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関すること。 (7) 市史に関すること。 (8) 郷土資料の調査及び記録に関すること。 (9) 歴史公文書等の保存に関すること。
地域振興課	(1) 生涯学習の振興に関すること。 (2) 社会教育委員に関すること。 (3) 地区センターの管理及び運営に関すること。 (4) 地区センター事業に関すること。 (5) 高齢者大学事業に関すること。
人づくり課	(1) 少年センターに関すること。 (2) 青少年育成市民会議に関すること。 (3) 青少年関係団体の育成及び連絡調整に関すること。 (4) 多文化共生社会に関すること。
図書館	(1) 図書館の管理及び運営に関すること。 (2) 図書館の経理及び庶務に関すること。 (3) 図書館分館に関すること。 (4) 図書館奉仕に関すること。 (5) 図書館資料の収集整理に関すること。
子育て支援課	(1) 子どものいじめの防止に関すること。 (2) 家庭教育に関すること。
こども課	(1) キッズクラブに関すること。 (2) 幼稚園に関すること（教育指導を除く。）。
こども発達支援センターくれよん	(1) 児童発達支援に関すること。 (2) 障がい児の相談支援に関すること。

令和2年度は、「可児市教育基本計画(後期計画)」に掲げた24施策のうち、「令和元年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは9ページをご覧ください。）「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C：一部未達成……………年度当初に実施した重点項目について、実施しましたが、一部内容を達成することができなかったものです。
- D：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。
（事業の廃止を含みます。）

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」の欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります)

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名(目的)			
令和元年度の重点 (手 段)	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
達成状況、成果の記述です。			
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
	参考指標です。		
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
施策についての課題と今後の方針です。			
評 価		A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

教育委員会事務局及び市長部局(関係所管)の事業の実施状況等について

重点36項目の判定結果は、A判定31件、B判定5件で、C及びD判定となった項目はありません。このことから、令和元年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	13 14	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成	学校教育課	15	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	16	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	17	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課 人づくり課 子育て支援課 くれよん	18, 19 20 21 22	A A A A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	23, 24	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	25, 26	A

注：「くれよん」は「こども発達支援センターくれよん」を略して表記しています。

【基本目標Ⅱ】あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	子育て支援課	27	A
2	地域の教育力の向上	人づくり課 子育て支援課	28 29	A A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	地域振興課 人づくり課 こども課	30 31 32	A B B
4	青少年の健全育成	人づくり課	33	A

【基本目標Ⅲ】市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	地域振興課	34	B
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	地域振興課	35	B
3	図書館サービスの提供と読書活動の推進	図書館	36	B
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	地域振興課 図書館	37 38	A A

【基本目標Ⅳ】健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	文化スポーツ課	39	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	文化スポーツ課	40	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	文化スポーツ課	41	A

【基本目標Ⅴ】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	文化スポーツ課 郷土歴史館	42 43, 44	A A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	文化スポーツ課	45	A
3	文化財の保護と歴史資産の継承	文化財課 郷土歴史館	46, 47 48	A A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	文化スポーツ課 文化財課 郷土歴史館	49 50 51	A A A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	52	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	53	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
令和元年度の重点 (手段)	(2) 幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○新しい幼稚園教育要領にそった教育内容の実践について指導主事を派遣して、指導・助言をする。

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○幼保小連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を開催し、小1プロブレムの解決に向けて、小学校入学までにつけたい力を示したマニュアル「できるといいね」の見直しを行い、可児市版接続期カリキュラム(※3)を確認した。また、「子どもの『育ちや学びにつなげる・深める』幼保小の連携～可児市版接続期カリキュラムの作成をめざして」をテーマに掲げ、お互いの教育を知るために、授業参観と職員の交流を行うとともに、幼保小の教職員が幼児児童の交流計画を作成した。

○可児市外の保育園、認可外保育施設の先生、フレビアひよこ教室や外国籍の幼児が多く通う園など、新しく参加する園や施設が増えた。

○保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭が参加する幼保小中連携講座(※4)をかわい幼稚園で開催し、見学と講話を通して、幼稚園教育の概要や園児の発達についての理解を深めた。

○園児が小学校就学に向けて自信や期待を高めたり、不安を取り除いたりするために、1月～3月の間に学校見学や交流の計画(幼保小連携協議会で計画)が多くあったが、新型コロナウイルス感染症の関係で、実施できなかった学校もあった。

○小学校の夏休みの研修で、幼稚園1日体験を行い、幼児教育への理解と教員同士のつながりを深めた学校もあった。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進(I-1-(3))

○教育研究所指導主事1人が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に8回出向き、発達段階におけるそれぞれの特性に応じ、遊びを通した総合的な指導の在り方について指導・助言した。



幼保小連携協議会

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1回 (参加者56人)	1回 (参加者55人)	1回 (参加者45人)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129人)	13回 (参加者260人)	13回 (参加者159人)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園や保育園で行われている教育や小学校で行われている教育について、相互理解をさらに深める必要がある。
 →お互いの研究会への積極的な参加を促す。
 →幼保小連携協議会で交流会の年間計画作成する時間を設け、積極的な交流を促す。
 →連携協議会や研修の場で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※5)と小学校1年生の「スタートカリキュラム(※6)」の相互理解を図る。

○可児市版接続期カリキュラムとマニュアルの「できるといいね」も再改定する。
 →これまで利用してきたマニュアル「できるといいね」を幼児期から児童期(低学年)にかけての教育における「三つの自立」に対応するように改訂する。(こども課と連携)

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	こども課
基本目標名	Ⅰ 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着 (2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○アプローチカリキュラム(※7)の活動や生活の年間計画の実践と幼保小の連携による、スムーズな小学校生活への移行を図る。 (3)豊かな心を育てる活動の推進 ○豊かな心の育成に資するため、様々な世代との交流を促進する。 (5)幼稚園での子育て支援の充実 ○幼稚園就園奨励費、私立幼稚園施設整備補助金の交付及び幼児教育無償化を実施する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着(Ⅰ-1-(1)) ○アプローチカリキュラムを意識した活動や生活をする中で、基本的な生活習慣をはじめ、しなければならない事の自覚や時間を意識した行動、あきらめずにやり遂げるなど、発達年齢や場に応じた指導ができた。また、少人数のグループで話し合うことを意識的に行い、友だちと折り合いを付けながら遊びを進めていく経験をさせるなど、小学校生活にスムーズに移行できるような活動を各園で工夫しながら実施した。			
幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(Ⅰ-1-(2)) ○各小学校で開催されている幼保小連携協議会(※2)に各園から幼稚園教諭や保育士が出席し、1年生の授業参観をすることで、子どもの姿や小学校生活の状況を確認する機会となった。1年生担任との交流会では、テーマを「関わり・コミュニケーション能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の視点から」として、保育園、幼稚園の遊びや生活が学校の教科や生活につながっていくことを、学校教諭と意見交換をすることで、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有し、学校、保育園、幼稚園の連携の重要性を再確認した。			
豊かな心を育てる活動の推進(Ⅰ-1-(3)) ○自然に触れる活動を通して、身近な動物や昆虫を飼育することで接し方を考え、命の尊さを学び生き物への愛着を育むとともに、野菜を育て収穫することで、食事への関心を高めるとともに食物の大切さを学んだ。			
幼稚園での子育て支援の充実(Ⅰ-1-(5)) ○幼稚園就園奨励費の交付及び幼児教育無償化を実施し、保護者の経済的負担の軽減をした。私立幼稚園施設整備補助金を交付し、保育環境を整えた。			
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1 回 (参加者56人)	1回 (参加者55人)	1回 (参加者45人)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129人)	13回 (参加者260人)	13回 (参加者159人)
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○幼稚園・保育園から小学校への子どもの育ちと学びのつながりをよりスムーズにしていく必要がある。 →「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※5)をもとに、アプローチカリキュラムの見直し、作成をする。 →幼保小連携協議会で学校教諭と幼稚園教諭、保育士が情報や意見を交流したり、各園の園内研究会への参加を促し、実際の子どもの様子を見る機会を設けたりして、幼児教育理解につなげる。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成		
令和元年度の重点(手段)	(1)確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。 (1)確かな学力の向上 (2)豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を新学習指導要領の学習内容に盛り込み、可児市共通カリキュラムを作成し、それに基づいた授業支援を市内の全小中学校で実施する。 (1)確かな学力の向上 (3)心の教育の推進 ○Q-U(※8)及びNRT(※9)等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。		
施策の実施状況及び成果			
確かな学力の向上(I-2-(1)) ○Q-Uを小2～中3までの児童生徒に、2回、小1の児童に1回実施した。 ○NRTを小2～中3までの児童生徒に、1回実施した。 ○Q-UとNRTのクロス集計表(※10)において、本市では、一次支援レベル(A,B1, B2)の児童生徒が、小中学校とも70%を超え、三次支援レベル(F,E1,E2)は小学校では、7.4%、中学校では、5.6%であった。 ○学校所員会では、新学習指導要領の実施に向けて、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」ができ、学力を高めていけるように大学教授の指導を受け、授業改善の研究を進めた。各学校の所員が「協同学習」に焦点を当てた授業を行い、子どもの姿の交流を行った。 豊かな表現力の向上(I-2-(2)) ○教育課程特例校(※11)である南帷子小学校と春里小学校を中心に、①「かにつこ英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用、②英語のみを使う英語サマースクール・英語デーの実施、③英語の音に慣れる「音声付英語絵本」の活用及びコミュニケーション能力育成のための授業の工夫を柱として研究を進めた。 ○小学校外国語活動、教科外国語の実施に向けて、「可児市共通カリキュラム、指導案の作成」、「新教材に対応した教材・教具の作成と整備」などをかにつこ英語サポーターが行うとともに、OJT(※12)による担任の授業支援を行った。全小中学校学級数の38%で実施した。 ○文化創造センターalaの協力のもと、学校やスマイリングルーム(※13)に専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。14小中学校1685人の児童生徒が参加した。 心の教育の推進(I-2-(3)) ○各小中学校において、Q-UやNRTの結果を分析し、学級経営や教育相談に生かした。教務主任会で、各学校の取組を交流した。 ○スクールカウンセラー(※14)、スクールサポーター(※15)、スクールソーシャルワーカー(※16)等を効果的に活用し、児童生徒の実態に応じた支援を組織的に行った。 ○発達障がい専門家が小中学校を巡回し、担任や保護者とカウンセリングを行い、困り感のある児童生徒への支援の充実につなげた。			
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容		平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度
全国学力学習状況調査(市平均と全国平均の比較)		やや下回る	ほぼ全国平均並み
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合		72.2%	74.5%
全国学力・学習状況調査で「正答率8割以上の項目」と「国平均正答率が8割以下でそれを上回った項目」/全出題項目(%)		49.7%	49.2%
			45.3%
施策の課題及び今後の方針			
○児童生徒の困り感が多様化し、集団づくりと授業づくりの両面から対応しなければならないことが増加している。 →全小中学校にスクールカウンセラー配置(県費スクールカウンセラーを含む)、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣を継続し、個にきめ細かく寄り添う。 →専門家による巡回指導やQ-U研修会をより多くの学校で実施し、個に応じた対応を考え実践する。 →学校所員会において、Q-Uの結果分析を活用した「協同学習」を実践し、困り感のある児童生徒に寄り添う授業づくりについての研究を推進する。 ○学校所員会で研修をしたことを各学校でさらに広めていく必要がある。 →年々「協同学習」について取り組む学校が増えてきているがさらに、所員が研修したことを各学校で伝達する場を意図的に位置付ける。 ○外国語科の全面実施(令和2年度)に向けて、指導案や教材の開発など、支援体制の整備を進める必要がある。 →教員に向けての研修内容を充実させるとともに、かにつこ英語サポーターを中心にした支援体制を整備する。			
評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	Ⅰ 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進		
令和元年度の重点(手段)	(1)特色ある学校づくりの推進 ○各小中学校や地域の特色を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶(※17)に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習や茶道体験の支援も行う。 (4)小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。		
施策の実施状況及び成果			
特色ある学校づくりの推進(Ⅰ-3-(1)) ○荒川豊蔵資料館、郷土歴史館、川合考古資料館などの施設を活用し、専門の方からの説明を聞きながら、本物に触れたり、体験したりする学習を行った。荒川豊蔵資料館では「美濃桃山陶の聖地」である可児市の歴史を深く学ぶことができた。また、お茶講習会を通じて、茶道の本質(相手を思いやる心)を学んだ。お茶講習会は可児市茶道連盟の方を講師に招き11校(今渡南小学校・土田小学校・帷子小学校・旭小学校・東明小学校・広見小学校・今渡北小学校・兼山小学校・西可児中学校・東可児中学校・広陵中学校)で実施した。小中9カ年を通して必ず1回以上は茶道体験ができる体制が整っている。 小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進(Ⅰ-3-(4)) ○小中連携については、主幹教諭が中心になって推進した。西可児中学校区、中部中学校区では、主幹教諭(生徒指導)がそれぞれの校区の小中学校に勤務し、児童生徒の実態把握、小中一貫した生徒指導を行った。今渡北小学校を本務校とする主幹教諭(多文化共生)は、蘇南中学校と兼務し、外国籍児童生徒の実態を把握しながら、小中一貫した学習面、生活面の指導をすすめた。また、外国籍児童生徒の保護者への一貫した指導、ばら教室との連携についても中心となってすすめた。土田小学校を本務とする主幹教諭(特別支援)は、今渡南小学校と兼務し、特別支援教育についてリードすると同時に、市の教育支援委員会判定部会のメンバーとして、小学校の教育支援についても指導した。 ○1月から2月には主幹教諭が小学6年生に対して、中学校への入学に向けた授業を行うとともに、主幹教諭以外の教員(特に生徒指導主事)も小学校を訪れ、授業を参観したり、話をしたりする機会を設け、実態をつかむことで中学校へのスムーズな移行ができるようにした。			
 ふるさと教育(お茶体験)			
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容		平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度
小中学校自己評価平均 (※18) (4点満点換算)		3.2	3.2
施策の課題及び今後の方針			
○ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図る面で、他の教育活動と関連づける必要がある。 →教科授業、特別活動(諸行事を含む)で、美濃桃山陶等と関わらせた学習をさらに工夫する。 →副読本「可児のじまんとほこり」や、荒川豊蔵資料館の見学を継続的に有効活用する。 ○小中教員の交流の活性化を図る必要がある。 →各校種での研修会や授業研究会などに相互の教員が積極的に参加できるようにする。また、年度末の小中の引継ぎ会を充実させる。			
評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
令和元年度の重点 (手段)	(1) 教員研修の充実 ○Q-U(※8)及び、NRT(※9)の活用を含めた各種研修を充実する。 (3) 研究指定事業の推進 ○「笑顔の学校公表会」へ向けて、令和元年度公表の市内小中学校3校・令和2年度公表の2校の取り組みを進める。

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実(I-4-(1))

○教員を対象とした研修講座を実施した。教育研究所が主催する夏季研修会では、延べ537人が参加した。
 ○8月には、市内の教員が一堂に集まり、全国こども食堂支援センターむすびえ理事長の湯浅誠氏による教育講演会を行い、「子どもを真ん中においた地域づくりを」というテーマで、学校と地域が一体となって子どもを育てることの大切さについて学んだ。
 ○学校では、特別支援教育、ふるさと体験研修講座、教科指導、保護者対応など、幅広い見識を得ることができる講座を設定し、研修の充実に努めた。
 ○自主的に参加できる研修会を設け、教員が自分の課題に応じた研修に参加した。

研究指定事業の推進(I-4-(3))

○今渡南小学校、土田小学校、春里小学校の3校は、11月6日に「笑顔の学校公表会」(可児市教育委員会が実践校として指定し、2年間の実践の成果を発表)を開催した。市内全小中学校の教員もそれぞれの公表会に参加した。



笑顔の学校公表会

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
年度中に3回以上研修に参加した教員の割合	95.4%	95.1%	年度末の調査が実施できず。

施策の課題及び今後の方針

○2回目に実施されるQ-U検査の更なる有効活用を図る必要がある。
 →学級の実態に応じたQ-U研修を各校で複数回実施することで、教員の指導力向上につなげる。
 →より多くの児童生徒の困り感に寄り添うことができるよう、通常学級の担任にも特別支援教育を重点として研修を継続する。

 ○「笑顔の学校公表会」を開催する学校の負担感を軽減する必要がある。
 →日常的な教育活動を全面的に公表し、指導案等の業務の軽減化を図るなど、公表会のスリム化を進める。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (1/2頁)		
令和元年度の重点 (手 段)	(2)外国人児童生徒への支援 (5)スクールサポーター (※15)による支援 ○スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。		
	(4)各種相談活動の充実 ○スクールカウンセラー (※14) やスクールソーシャルワーカー (※16) 等を活用し、困り感のある児童生徒への支援を行うとともに、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。		
	(4)各種相談活動の充実 (7)いじめの未然防止と早期対応 ○各種相談活動の充実や、こども課・子育て支援課・いじめ防止専門委員会 (※19) ・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。		
	(6)就学支援制度による児童生徒への支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
外国籍児童生徒への支援 (I-5-(2)) ○市内において、これまで散在地域であった学校にも外国籍児童生徒が増えつつあることを踏まえて、通訳サポーターの配置に柔軟性をもたせ、少しでも学習や保護者対応が円滑にできるようにした。 ○市教委担当者・多文化共生主幹教諭とばら教室及び国際交流協会のコーディネーターとの連携を密にし、個に応じた的確な対応をした。これによって、不登校傾向や落ち着いて学校生活ができていない児童生徒に対して、フレビア(ゆめ教室)において学習機会を保障したり、フレビアのスタッフが学校へ出向いたりして、児童生徒の困り感に寄り添う指導の手立てが広がった。多面的に児童生徒を観察し、支援の在り方を協議することを通して、日本語指導に限らず、特別支援教育の観点からのアプローチも検討し、困り感を解消するようにした。			
各種相談活動の充実 (I-5-(4)) ○「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回行った。延べ26件の相談があった。 ○子どもの困り感に寄り添い、カウンセラーによる児童生徒・保護者へのカウンセリング、子ども相談センター等、他機関との連携を踏まえた懇談を継続的に行った。特に、カウンセラーによる定期的なカウンセリングは、児童生徒のみならず保護者の困り感の軽減につながった。			
スクールサポーターによる支援 (I-5-(5)) ○スクールサポーターを各学校に配置し、学習支援を行った。令和元年度は60人を配置した。 ○担任や学年主任、生徒指導主事、特別支援コーディネータとの連携をより図ることで、組織的な支援を行った。			
就学支援制度による児童生徒への支援 (I-5-(6)) ○経済的理由によって就学が困難である家庭や、可見市立の小・中学校の特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対して支援を行った。窓口における相談・受付、学校との連携、児童扶養手当受給者への通知など、制度の周知を図った。今日の社会環境もあり、支援の対象者が増加傾向にあるのは全国的な傾向であり、本市においても同様の傾向が見られる。 ・要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援した。 小学校児童388人(平成30年度366人) 中学校生徒221人(平成30年度227人) ・特別支援学校へ通う児童生徒の保護者に対する奨励費の支給した。 小学校児童125人(平成30年度111人) 中学校生徒34人(平成30年度28人) ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中の給食費相当額を支給した。(令和2年3月分)			
いじめの未然防止と早期対応 (I-5-(7)) ○市の予算で実施しているQ-U (※8)を活用・分析し、学校生活に不安を抱えている児童生徒を把握する。 特に、学級への満足度や学校生活への意欲をみる尺度の結果において、侵害行為を強く認知していたり、学級に対して強い不満をもっていたりする児童生徒を把握した。職員全体で情報を共有して、個別の具体的なアプローチを検討、支援体制づくりを推進した。他のアンケート調査の結果も合わせて、個別に面談する時間を確保した。困っていることを相談したり、いじめの加害者になることが予想される児童生徒を指導したりすることで、だれもが安心して生活できる集団づくりに努めた。 各小・中学校が児童会や生徒会を中心に、いじめの未然防止につながる活動等を行った。正しい人権感覚を身に付ける教育活動を進めた。 ○スクールソーシャルワーカーを蘇南中・土田小で1人、広陵中・春里小で1人、広見小に1人、合計3人を配置した。個別ケース会議を実施し、個に応じた支援ができるよう学校と他機関との連携を強化した。ケース会議では、児童生徒に関わる問題行動の要因を、様々な観点(生育歴、家庭環境、仲間関係、発達障がい等)から分析して適切な支援を考えた。			

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	学校教育課
基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (2/2頁)		
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
LD (学習障害) (※20)、ADHD (注意欠陥/多動性障害) (※21) 等対応通級指導教室の設置校数	2校	7校 (含 巡回校)	7校 (含 巡回校)
外国人生徒の高校等への進学率 (帰国者を除く)	74.4% (H25年度)	77.6% (平成29年度)	70.60%
不登校児童の出現率 (小学生)	0.48%	0.58%	0.74%
不登校生徒の出現率 (中学生)	3.45%	3.85%	4.79%
スマイリングルーム (※13) 利用率 (スマイリングルーム通室者数/年間30日以上欠席児童生徒数)	34.1%	23.2%	25.5%
不登校児童の小学校復帰率 (継続登校児童数/年間30日以上欠席児童数)	28.6%	18.8%	19.5%
不登校生徒の中学校復帰率 (継続登校生徒数/年間30日以上欠席生徒数)	17.2%	11.3%	19.2%
「いじめを受けた」児童生徒の比率 (注)	13.3%	10.2%	コロナウイルス感染症対策による臨時休業のため、調査を実施することができなかった。
「いじめた」児童生徒の比率 (注)	9.8%	6.9%	
「いじめを見た」児童生徒の比率 (注)	19.8%	13.0%	
注：毎年度末に全小中学校で実施する「いじめの経験比率調査」による数値			
市立小中学校のいじめの認知件数	124件	141件	425件
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/認知件数) 下段の< >内は (「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数)	73.4% <12.9%>	46.1% <53.2%>	83.5% <16.0%>
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○不登校児童生徒の出現率上昇に対する対応が必要である。 →要因の分析を進めるとともに、長期休業前に心のアンケートや教育相談を実施するなど、予防的対応を検討する。 →不登校の要因として、学校生活・家庭生活・本人の問題等いくつかの要因が重なった複合的な事例も多い。発達障がい等により、周囲との人間関係がうまく構築できないこと、学習のつまずきが克服できないことから不登校につながることもある。それらを踏まえ、一人一人の状況に応じた手立てを進める。加えて、学校全体の雰囲気づくり、学校生活を楽しく過ごせる環境づくりに努める。スクールカウンセラー (※14) やスクールソーシャルワーカーとの連携をさらに強化し、本人や保護者との相談や懇談の機会を増やす。 ○スマイリングルーム利用者の学校復帰率を上昇させる取り組みの継続が必要である。 →原因として、スマイリングルームに通室していることへの安心感から学校への復帰率が下がっている。学校との連絡を密にし、スマイリングルームから学校への登校を促す指導・援助を強化する。 ○スクールカウンセラーの資質向上を図ることが必要である。 →スクールカウンセラー・スーパーバイザーを設置し、各校のスクールカウンセラーへの指導・援助を増やす。 →困り感のある保護者や教職員が、より多く相談できるように、スーパーバイザーが援助できる支援体制を整備する。 ○いじめに関しては、アンケート調査の結果を受けて丁寧に対応したことで学校の認知件数が大幅に増加したため、早期に発見し早期対応を継続して進めることが必要である。 →Q-Uやアンケート調査、児童生徒からのサインを見逃さず早期発見する。 →教職員やスクールカウンセラーへの相談につながる「SOSの出し方に関する教育」の実践を継続して進める。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	人づくり課
基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実		
令和元年度の重点(手段)	(2)外国籍児童生徒への支援 ○国際交流協会との連携・協力により 外国籍児童生徒の就学を支援する。		
施策の実施状況及び成果			
外国籍児童生徒への支援(I-5-(2)) ○外国籍児童生徒の支援のため、可児市国際交流協会が受託事業等により、小学校入学前から高校まで各段階を対象とした各種教室を開催し就学を支援した。(※市委託事業) 【ひよこ教室】(※) 小学校入学前の準備指導教室として、10月から3月までの期間において「ひよこ教室」を実施(参加人数26人)。集団生活ができるようになり、子ども同士も日本語での会話が増えた。また、入学先の学校との子どもの様子の情報共有、市教育委員会との連携を行った。 【ゆめ教室】(※) 義務教育年齢で不就学・ばら教室KANIの待機児童等の就学支援教室として、「ゆめ教室」を実施(参加人数75人)。習熟レベルに応じた学習指導を行ったことから、着実に学力をつけた。 不登校の子どもが通う教室(ゆめスマイル)を設置し、これまで学校に行けなかった生徒が、一人で学校に通えるようになった。また、市内中学校とのケース会議及び連絡会議等、学校との連携を図った。 【さつき教室】(※) 義務教育年齢を超えた子どもたちの高校進学支援教室として、「さつき教室」を実施(参加人数18人)。日本語初期指導・教科指導・進路ガイダンス等とともに、コミュニケーションワークショップやフレバイベント・交流事業等を通じて、日本語や学習指導だけでなく学校生活に適應できることを目指し8人が高校に進学した。残った生徒は通室を継続する。 【きぼう教室】 公立小中学校に通う外国籍児童生徒の授業を「きぼう教室」にて実施(参加人数:小学生クラス32人、中学生クラス17人)。小学生は学年相当レベルの学力をつけることを目的に算数、国語の補習を行い、中学生は試験・入試対策、進路相談等を実施した結果、学力の向上を図ることができ、中学生においては受験した3年生全員が高校に合格した。 【おひさま教室】 様々な事情で、幼稚園、保育園に入園できなかった小学校就学前の子どもたちに、集団生活や日本語に慣れるなど小学校への就学準備として「おひさま教室」を実施(参加人数24人)。指導を行うことにより、集団生活に慣れ、少しずつコミュニケーションが取れるようになり、10月からの就学前の「ひよこ教室」につなげた。 【つばめ教室】 主にブラジル人学校に通う子どもたちが、地域のスポーツ少年団への参加や近所の子どもとコミュニケーションが図れるよう、日本語の習得のために「つばめ教室」を実施(参加人数8人)。ポルトガル語は使用せず、日本語で日本語指導を行うことにより、ひらがな、カタカナの読み書きや日本語で伝えようとする力、日本文化への理解、公共マナー等を学んだ。			
			
		「さつき教室」の授業	
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容		平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度
施策の課題及び今後の方針			
○小学校入学前から高校生までの各段階において、それぞれに抱える課題に対応するとともに、外国籍児童生徒の学習環境を整える必要がある。 →今後も各種教室の実施や進路説明会を実施するとともに、教育委員会・小中学校・支援コーディネーターとの連携や情報共有を図り、外国籍児童生徒の就学・進学を継続して支援していく。また、地域とつながった活動を増やし、多文化共生の地域づくりを目指す。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
令和元年度の重点 (手段)	(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援 ○こども応援センターばあむによる乳幼児発達等相談を行う。 ○子どもの特性を理解した各機関の取り組みを支援するため、幼稚園・保育園等の観察訪問や支援者向け研修会などを行う。 ○幼児期から学童期への円滑な移行支援を行う。 (7)いじめの未然防止と早期対応 ○いじめ防止専門委員会(※19)による定期的な学校訪問を行い、個別の子どもへの支援について連携を図る。 ○いじめ防止に関する啓発事業を行い、未然防止と早期対応につなげる。

施策の実施状況及び成果

障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))

○臨床心理士、教員、発達相談員による「発達に心配を抱える乳幼児の相談」として、ことば発達相談・すくすく相談を260件実施。年中児相談を行った17園の年中児698人に発達アンケート等を実施し、保護者面談を94件実施。

○教育委員会との連携により要支援児童の就学支援を延べ158人に実施した。

○市内の幼稚園・保育園からの依頼により園に出向き、子どもの実態把握、支援が必要な子どもの早期発見・早期支援および保育士、幼稚園教諭への助言を行った。

○幼児期から就学期等の支援の連携時に有用な「プロフィールブック」(発達、支援の経過を記録)を46人に発行した。

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○市内の各小中学校へ2カ月に1回事務局職員が訪問し、児童生徒の状況及び懸案ケースについて意見交換を行った。このうち小学校5校へ専門委員も訪問し、学校から提出されたいじめ事案等について教職員と意見交換し、いじめ問題の解決に向けて連携した。

○いじめ防止専門委員会特別顧問の尾木直樹氏監修による「いじめ防止パンフレット(外国語版含む)」及びいじめ相談連絡先カードを市内小中学校の児童生徒に配布し、いじめ防止啓発と相談窓口を周知した。また、尾木直樹氏が出演する市広報番組(CTK)の制作、保護者向け研修により広くいじめ防止を啓発した。

○いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止の取り組み等について関係機関との情報交換を行った。



保護者向けいじめ防止研修

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
いじめ防止専門委員会への相談件数	28件	12件	13件
いじめ防止協力事業所・団体数	130所・8団体	162所・8団体	167所・9団体

施策の課題及び今後の方針

○年中・年長学年の状況未把握児に対する就学指導等のつなぐ支援を強化する必要がある。
→幼稚園・保育園及び教育委員会等の関係機関との連携により、つなぐ支援を充実させる。

○いじめ防止専門委員会への相談件数は横ばいの状況である。
→小中学校でのいじめ認知件数は平成27年度以降増加傾向にあることから、事案によっては学校と専門委員会でいじめ事案を共有し連携して対応していくとともに、専門委員会を周知するための広報に取り組む。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
令和元年度の重点(手段)	(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援 ○支援を要する子どもに療育を行うとともに、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。特に、3歳児未満においては親子療育をすることで早期から育児に関わり、保護者が安心して子育てできるようにする。また、利用前に療育見学や体験を実施し、療育への理解を得る機会を設ける。 ○市内の幼稚園・保育園、小学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を図る。 ○就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化する。 (4)各種相談活動の充実 ○児童発達支援利用者及び、放課後等デイサービス利用者(小学生)のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。

施策の実施状況及び成果

障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))

○支援を要する利用児188人に対して、就園児は月3回(個別療育1回+ペア・グループ療育2回)、未就園児は年齢によって6回から14回の集団療育を実施した。3歳児未満に対して親子療育を実施し、子どもの特性に応じた関わり方を保護者が学ぶ場とした。

○利用前に、親子で療育場面見学や親子同室での療育体験(全学年/2回)を実施し、療育への理解を得る機会を設けた。

○発達支援に関する講演会及び公開療育を7回開催し、市内の幼稚園・保育園、小学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者が延べ173人、保護者106人が参加した。

○利用児所属園への参観が135件、年中児訪問163件を実施し、所属園スタッフによるくれよん参観を17件実施した。

○利用児の就園支援を19件、就学指導等進路支援を45件に行い、就園支援としての情報提供や園訪問を10件、就学支援に関する情報提供書を8月と3月に行い、就園・就学への移行支援を行った。

各種相談活動の充実(I-5-(4))

○通所支援サービスを希望する児童の利用計画作成を410件(児童発達支援282件、放課後等デイサービス128件)実施し、事業所等の利用に繋げた。一定期間後にモニタリングを554件(児童発達支援344件、放課後等デイサービス210件)実施、計画の見直し及び関係機関との連絡調整を行った。



個別療育



グループ療育

講演会
(於：福祉センター)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施策の課題及び今後の方針

○発達の状況により個別での支援を要する児童や育児不安を抱く保護者への対応が必要である。

→児童に適正な対応ができるよう場面に応じて職員を配置したり、発達状況の確認を行い、特性に応じた療育を実施するとともに、関係機関と連携し保護者支援を行う。

○通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)の社会資源が限られているため、保護者のニーズに対応することが困難な場合がある。

→児童が適切な福祉サービスを利用し支援が受けられるよう、利用計画の見直しをするとともに関係機関との連携を図る。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (1/2頁)
令和元年度の重点 (手段)	(1)安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供 ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ○「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ○「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ○「可児市学校給食事務取り扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。 (2)安全な食材確保と地産地消の推進 ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ○食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ○地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 (3)学校における食育の推進 ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ○給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 (4)家庭における食育の推進 ○試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ○献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。
施策の実施状況及び成果	
安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供(I-6-(1)) ○献立作成委員会を11回(7月を除く)開催し、毎月の献立や給食に関する課題について協議した。 ○調理現場での栄養士、調理主任、各班リーダー、各調理員の役割、連携を周知、徹底するため、班長会議、作業前後ミーティングによる徹底及び作業確認体制を継続実施し、食中毒の発生防止に努めた。 ○滞納予防対策として、「学校給食費について」及び「学校給食費納入のお願い」を保護者全員に送付し、滞納に対する法的な対応を含む市の方針を周知した。 ○小中学校の給食事務担当及び校長・教頭と連携し、給食費の適正な収納に努めた。過年度分滞納繰越額10,720,917円のうち、1,339,032円収納し、294,514円不能欠損した。収納率12.49%(前年度比2.19%減)。令和元年度においても、現年度の未納を増やさないよう収納に努めた。滞納額は2,790,120円、収納率99.29%となり、前年度比630,773円の増、収納率0.2%の減少となった。 ○長期滞納者4世帯に対し、「支払督促(※22)申立」4件、計683,075円を御嵩簡易裁判所に行った。 ○PFI(※23)事業を終了し、施設、設備、機器について当初機能が果たせる形での引き渡しを受けた。次年度からの管理業務については、給食調理と施設・設備の維持管理、給食配送、学校配膳及び保育園・幼稚園調理業務を包括した委託方法とし、事業者を決定した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国からの学校休業要請により、3月実施予定の給食17日分が中止となった(年間185日実施)。 安全な食材確保と地産地消の推進(I-6-(2)) ○給食用物資購入選定委員会を毎月(8月を除く)開催し、安価で良質な食材を選定、購入した。 ○放射能汚染の安全性を検証するため、17都県産の食材を中心に、食品90品目と完成食8食分の放射性物質検査を実施し、すべて安全基準内(100ベクレル/kg)であることを確認の上調理した。 ○安全・安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可児市産を含む県内農産物の使用と品目の追加に努めた。総使用量に占める県内産の割合は33.1%、県内産に占める可児市産の割合は7.6%、総使用量に占める可児市産の割合は2.5%であった。 学校における食育の推進(I-6-(3)) ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を小中学校計237学級で実施した。 ○保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童・生徒の保護者(123世帯の希望者)に栄養成分配合表等給食に関する資料を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。 家庭における食育の推進(I-6-(4)) ○家庭教育学級や給食試食会を通じて、成長期に必要な朝食の大切さ、家族と共に楽しく食べることの大切さなど、家庭での食育の重要性を周知した(実施回数21回、参加者数674人)。 ※①学校対象回数:14回、参加者数563人、②その他(地区センター活動等)対象回数:7回、参加者数111人 ○食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じ配布した。あわせて、市ホームページに関連情報を掲載し、周知に努めた。	

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



授業方法を工夫した食の指導

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
給食残食率(11月において5日間実施した主食及び牛乳を含んだ残量調査における平均残食率)	2.73%	3.9%	3.85%
給食費収納率(収入総額/年間の給食費総額)	99.30%	99.5%	99.29%
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	100%	93.3%	87.40%

施策の課題及び今後の方針

- ノロウイルス感染症等の食中毒や異物混入の防止と調理機器等良好な調理環境を維持をしていく必要がある。
→「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び「可児市異物混入対応マニュアル」、国・県通達等に基づく適切な衛生管理に努めるとともに、食品衛生に関する知識・技術の習得に努める。
→各種マニュアルに基づき、給食による児童・生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に、迅速で適切な対応が図られるよう、日頃から必要な手順の確認を進める。施設長、栄養士、各学校給食主任等との連携を深め、研修を通じ良好な衛生環境の維持に努める。
→点検、修繕を計画的に行い、施設、調理機器等の計画的更新を行う。
- 学校給食費の滞納を減らす必要がある。
→学校などと連携を密にし、適正な徴収事務を進めるとともに、弁護士への回収委託、裁判所への少額訴訟制度をはじめとする法的手続きの活用、適切な時効中断措置を講じながら収納率向上に努める。これにより5年後の滞納繰越額を半分程度に縮減する。
→保護者に対し給食費未納に対する市の方針を周知しながら、給食費の年度内納付の促進を図る。あわせて、自主納付が滞る保護者に対し、法的手続きの執行を進める。市収納管理システムによる給食費徴収方法に切り替えるとともに、コンビニ収納等納付の利便性の向上を図る。
- 児童生徒へ食に関する正しい知識を伝える必要がある。
→学校給食が様々な教育素材のひとつであることを認識し、指導目標に基づいた計画的・継続的な指導を実施し、食への関心を習慣化させる。
→季節の行事食や郷土食など児童にとって魅力のある献立で学校給食を提供し、食への関心を高める。
→給食だより(おいしいおたより)や給食試食会等を通じ、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどを保護者に伝え、家庭でも食事を通して子育てについて意識を高めるよう啓発する。
- 食物アレルギーのある児童・生徒への個別対応や、保護者への情報提供を充実する必要がある。
→食物アレルギーを意識した献立作成に努めるとともに、使用食材の記載や栄養成分配合表、作り方等の情報提供を行う。学校、保護者、学校医等との共通理解、連携の下事故防止に努める。関係機関が連携し円滑に対応が図られるよう、献立作成システムの有効利用を図る。
- 給食残渣を減少する必要がある。
→野菜の食べ残しが多いことを踏まえ、児童・生徒の野菜苦手を改善するよう、重点的に指導する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	Ⅰ 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実 (1/2頁)		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)学校施設の整備 ○ 文部科学省からの通知による個別施設計画を策定する。 ○ 旭小学校低学年児童用トイレ洋式化等工事を実施する。 ○ 旭小学校、南帷子小学校の校舎屋根防水工事を実施する。 ○ 蘇南中学校校舎大規模改造工事の事前準備を実施する。(部活用器具庫及び駐輪場の解体、受変電設備容量増設工事) (1)学校施設の整備 (2)学校施設の管理 ○ 市政経営計画に教育環境の向上に繋がる事務事業を位置づける。 (1)学校施設の整備 (4)学校規模適正化の検討 ○ 蘇南中学校に増築校舎を建設する。(令和元年6月定例会で債務負担を行い、令和2年1月に工事着手、同年8月までに完成予定) ○ 令和2・3年度に渡る蘇南中学校校舎大規模改造工事については、2箇年の工事にかかる予算確保と債務負担行為を確実に行う。 (2)学校施設の管理 ○ 学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 (3)PFI(※23)事業による学校給食センターの管理 ○ 学校給食センターPFI事業者との定例会、モニタリングの実施を通じて、確実な運営を支援していく。 ○ 令和2年度以降の維持管理業務委託事業者決定を学校給食センターと連携して進めていく。 (4)学校規模適正化の検討 (5)余裕教室等の有効活用の検討 ○ 各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
学校施設の整備(Ⅰ-7-(1)) ○ 小中学校施設の個別施設計画は、公共施設等マネジメント基本計画や令和元年度に策定した市政経営計画との整合性を図り、3月末に案を策定した。 ○ 旭小学校トイレ大規模改造工事は、9月下旬に完了した。これにより、小学校低学年児童用トイレ洋式化率は100%になった。 ○ 旭小学校南校舎屋根防水改修工事は、12月下旬に完了した。 ○ 南帷子小学校南校舎屋根防水改修工事は、1月下旬に完了した。 ○ 蘇南中学校受変電設備容量増設工事は、9月中旬に完了した。 ○ 蘇南中学校クラブ室棟等解体工事は、3月末に完了した。また、解体に伴い器具等の仮置き場を校舎と屋内運動場のピロティに設置した。 学校施設の管理(Ⅰ-7-(2)) ○ 各学校からの営繕工事及び学校管理備品の要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に営繕工事を実施するとともに学校管理備品の購入を行った。 PFI事業による学校給食センターの管理(Ⅰ-7-(3)) ○ PFI事業者との定例会を開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。 ○ 令和2年度以降の学校給食センターの維持管理業務委託事業者を学校給食センターと連携し、決定した。 学校規模適正化の検討(Ⅰ-7-(4)) ○ 児童生徒数に増加傾向のある学校に対し、常に最新の予測を行い適正な時期に余裕教室の普通教室への転用や、設備・備品の調達を行った。 余裕教室等の有効活用の検討(Ⅰ-7-(5)) ○ 少人数教室やばら教室(広陵中学校)での有効活用の検討に加え、更に余裕教室がある学校については、キッズクラブ(※24)で利用している。			

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



旭小学校の低学年児童用トイレの洋式化

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
小学校の低学年児童用トイレの洋式化率(設置済校数/小学校数)	27.30%	90.90%	100.00%

施策の課題及び今後の方針

○老朽化に伴う大規模改造工事や、非構造部材に対する防災対策など、安全・安心で快適な教育環境の学校施設の維持管理と質的整備を多くの学校施設で進めていく必要がある。

→大規模改造工事については、可児市公共施設等マネジメント基本計画アクションプランに基づいて、計画的に実施するとともに、限られた財源を効率的に執行することで、適切な教育環境の維持保全を図っていく。

○学校給食センターの維持管理業務委託事業者が新たに決定したが、これまで通り適正な運営を行っていく必要がある。

→次年度から学校給食センター包括委託事業が実施されるため、運営等各種支援を学校給食センターと連携を図りながら行っていく。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
令和元年度の重点 (手段)	(1)家庭教育学級(※25)の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、自主的運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習機会を提供するとともに、リーダー研修会の開催等を通じて学級運営を支援する。 (2)家庭教育に関する啓発 ○各種講座の開催など、家庭教育学級の参加者以外にも学習機会を提供するとともに、家庭教育学級への参加を呼び掛ける。

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実(Ⅱ-1-(1))

○市内の地区センターでの乳幼児学級(14学級)、幼稚園・保育園(15学級)、公立小・中学校(16学級)の全45学級を開設し、各学級ごとに年間計画した講座を学級生の自主運営により概ね月1回開催した。学級リーダー対象の研修会を5回開催し、計画作成、講師依頼、講座開催等の学級運営を支援した。

○少子化と働く保護者の増加や乳幼児数の地域による偏り、園や学校の事情等により学級生数に偏りがあったものの、開催日程を園・学校行事と同日にしたり、全保護者対象とする等により参加しやすい工夫をした。

家庭教育に関する啓発(Ⅱ-1-(2))

○昨年度まで開催していた講演会形式を取りやめ、関心のある分野をより効果的に学ぶ講座を充実させ、子どもの保護者だけでなく子育て支援に関心のある人も対象に「子育てまなび講座」として情報モラル、発達障がい、命と性、子どもの心をテーマに5講座開催し、延べ501人受講した。

○就学時健診時や子育てサロン「絆る〜む」、地区センター、学校を通じて家庭教育学級への参加呼びかけを行った。



家庭教育学級(幼稚園)
テーマ「家庭で伝える性教育」



子育てまなび講座
テーマ「子どもの心」

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数	9,100人 (講座363回)	8,471人 (講座347回)	8,751人 (講座360回)

施策の課題及び今後の方針

○少子化と保護者の就労増加等により家庭教育学級生が減少傾向となっている学級もあるため、自主運営による一律の学級開設と運営が困難になっている。

→学級リーダーとの連携に努め、各学級に応じた支援を行う。

→学級リーダーの負担を軽減できるよう、学級講座以外の保護者のまなびの機会を充実させる。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	人づくり課
基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり		
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高める。 (2)子どもの安全確保に関する連携 ○メールやWebページ等で不審者情報を共有・発信する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1)) ○各地区青少年育成推進員、学校、PTA等の連携により、小中学校のあいさつ運動、下校時の見守り活動を行った。 ○地区センターまつりや運動会などの地域行事に中高生がボランティアとして参加し、地域住民と協力して活動した。地区青少年育成推進員によるデイキャンプや体験広場など、各地区で子どもの活動の場を提供した。 ○「育てよう 守ろう 地域ぐるみで 青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。活動には、MSリーダーズ(※26)の高校生も参加した。 ・7月7日 市内8ヵ所の店舗 参加者177人(平成30年度174人) うちMSリーダーズ25人。 ・11月3日 市内15ヵ所の店舗や地区センターまつり会場 参加者219人(平成30年度294人) うちMSリーダーズ23人。 ○市内小中学校を通じて、「家庭の日」の図画・ポスターと「わが家の宝物」の作文・標語を募集した。図画・ポスターは242点応募があり、県へ23点出展、4点入選した。作文・標語は、作文799点、標語1,121点の応募があった。優秀作品作文6点、標語6点をはじめ、入賞作品を広見地区センターで展示した。			
子どもの安全確保に関する連携(Ⅱ-2-(2)) ○不審者情報の配信を16件(15件)行った。内訳は、声かけ・ストーカー15件(5件)、さわり・暴力0件(3件)、露出0件(0件)、盗み撮り・覗き1件(3件)、他0件(4件)であった。(カッコ内は平成30年度件数)			
			
街頭啓発活動をするMSリーダーズ		「家庭の日」県入選作品(図画)	
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○子どもたちへのあいさつ運動は浸透してきたが、ロールモデルとなる大人への意識啓発も必要である。 →今後も 運動を継続し、自らが良いモデルとなるよう継続して取り組む。 ○地域活動ボランティアは、中学生が中心となっているが、多様な世代が交流できる機会を創出する必要がある。 →幅広い年代の参加を促すため、地域情報紙やSNSを活用した募集を行う。 ○「家庭の日」や「わが家の宝物」等、家庭の重要性を地域に発信する必要がある。 →優秀作文の発表、作品集、作品展、SNS等を活用して広く発信する。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
令和元年度の重点 (手 段)	(3) 託児ボランティアの養成 ○「子育て応援講座」や「子育てサポーター(※27) 交流会」を通じて子育てサポーターを育成し、家庭教育学級(※25)などとのコーディネート円滑に進める。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子育てサポーター及び子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、子育て支援に関する知識と技能を学ぶ15回連続講座「子育て応援講座」を開催し、延べ285人受講した。(子育てサポーター交流会は新型コロナウイルス感染拡大防止措置により中止)

○実技を多く取り入れた講座を増やしたほか、市の子育て支援の仕組み、親子への関わり方、ヒヤリハット、こどもの発育と世話等幅広い分野の講座を設けたところ、受講者増につながり、受講者アンケートでも満足度が高い内容となった。

○子育てサポーター登録者数は減少したものの、家庭教育学級の託児に延べ848人を派遣し家庭教育学級を支援した。



子育て応援講座
テーマ「こどもの発育・成長と世話」



子育てサポーターによる託児

参 考 と す る 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
子育てサポーター養成講座(※令和元年度より子育て応援講座) 受講者数	22人	32人	延べ285人
子育てサポーター登録者数	159人	138人	132人

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級からの託児依頼が増加傾向のため、子育てサポーター数の維持・確保が継続的に必要
→「子育て応援講座」の効果的な開催と子育てサポーターが安心して託児できるよう託児時間の厳守等環境整備に努める。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
令和元年度の重点 (手段)	(1)休日の子どもの居場所づくり (3)地域との交流の推進 (4)子どもの体験活動情報の提供 ○地区センターが子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))、子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○市内14箇所の地区センターのうち、8箇所(今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子・姫治)において、地域子ども教室(毎週土曜日及び春・夏・冬休み期間)を279回(平成30年度比11回減)開催した。地域住民が中心となって講座の指導員となり、地域の特色を生かしながら、その地域ならではの学びや楽しみを交えた活動を行い、世代を超えた交流の場を生み出している。令和元年度は延べ2,638人(平成30年度比9人減)の子どもたちが参加した。軽スポーツ、工作、おやつ作り、茶道等多彩なメニューを計画し、それらの情報は地区センターだよりや子ども向けの通信により周知した。また、夏休みには全地区センターで、自由に学習できるスペースを設け、子どもたちが地区センターを利用しやすい環境を提供した。



子ども陶芸教室(春里地区センター)



焼き芋体験(帷子地区センター)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
地域子ども教室等参加者数	4,049人	2,647人	2,638人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターが子どもの居場所であるだけでなく、子どもたちが大人や多世代との交流を通し、住む地域に愛着を持つことが出来るような環境づくりを推進していく必要がある。

→地区センターが地域活動の拠点として、大人も子どもも気軽に利用できる施設を目指していることから、今現在積極的に利用いただいている方々以外の利用頻度の少ない市民に対し、どのようにアピールし地区センターを利用していただけのかを考察していく。

→地域子ども教室の利用者の減少幅が逡減しているが、より多くの子どもたちに積極的に利用してもらえる内容の講座を実施し、世代間交流の推進を含めた地域が一体となって利用できる施設運営に務める。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
令和元年度の重点 (手 段)	(4)子どもの体験活動情報の提供 ○親と子の体験活動に関する情報発信を行う。 ○可児っ子体験フェスティバルを開催する。

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもセンター協議会(※28)では、SNS(フェイスブック)による情報発信を行った。

○1月26日福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、各団体が活動発表や展示を行った。体験コーナーも設置し、子どもに体験活動の機会も提供した。参加者464人(平成30年度480人)。



可児っ子体験フェスティバル
(会場全景)



可児っ子体験フェスティバル
(体験コーナー)

参 考 と す る 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施策の課題及び今後の方針

- 市内で実施される活動やイベントの中から、体験型の活動に関する情報収集と、発信を行う必要がある。
→協議会の構成団体を中心に、年間を通して情報を収集し、SNS等を活用し発信する。
- 体験フェスティバルへの参加者の多くが、出演者とその保護者である。また協議会に新たに加わる団体がいない。
→事業の開催目的や意義を再検討する。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	こども課	
基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり			
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり			
令和元年度の重点 (手 段)	(2)キッズクラブ (※24) (放課後児童クラブ)の運営と整備 ○高まるキッズクラブの利用ニーズへ対応していくため、学校施設利用及び専用教室の建設を教育委員会と協議を行いながら推進する。 (3)地域との交流の推進 ○地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を促がし、地域のみんなで子ども・子育てに関わる機運を高める。			
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果				
キッズクラブ(放課後児童クラブ)の運営と整備(Ⅱ-3-(2)) ○保護者の就労等のため預かりが必要となる児童のため、全11小学校でキッズクラブを開設した。 ○通年申請児童数が943人(平成30年度905人)、長期休暇申請児童が330人(平成30年度322人)であった。 ○待機児童は、通年で19人、長期休暇で33人の計52人発生した。 ○教育委員会と学校施設利用に関する協議を2回実施し、余裕教室の利用及びキッズクラブの運営に関する連携について協議を行い認識の共有を図った。 ○入室希望者の増加が著しい土田小学校キッズクラブの実施設計を行った。 地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3)) ○ボランティア登録者(学生ボランティアを含む)は272人(平成30年度265人)であった。 ○ボランティアによる定期的な保育補助、夏休み等の長期休暇でのイベント補助、個人の趣味や特技を生かした催しがあり、地域住民と子どもたちの交流が深まった。				
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)				
指 標 内 容		平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
放課後子ども総合プラン(放課後子ども教室の開設)		-	0校	0校
キッズクラブの待機児童数(3月31日現在)		0人	41人	52人
キッズクラブ入室保護者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)		80%	85%	81%
キッズボランティア登録者数(学生ボランティアを含む)		200人	265人	272人
キッズクラブの保育料収納率		100%	99.6%	99.6%
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針				
○入室希望者の増加に対応するため、教育委員会と連携を密にし、受入れ場所と指導員の確保に努める必要がある。 →土田小学校キッズクラブの新築を計画どおり進めるとともに、余裕教室の供用を教育委員会及び学校と協議していく。 →様々な広報媒体を活用し、指導員の確保に務めていく。 ○地域における子育て支援の一層の推進を図る必要がある。 →子どもの見守りや保育に地域住民の関心を高め、教育委員会等の関係部署と連携し放課後子ども教室の実施の有無について検討する。				
評 価	B	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
令和元年度の重点 (手段)	(1) 青少年健全育成事業の推進 ○青少年育成シンポジウムや少年の主張大会等、青少年育成市民会議を中心とした健全育成事業を推進する。 (2) 少年センター事業の推進 ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して、非行・被害防止のための見守り活動や相談活動を進める。 (3) 成人式の開催 ○新成人が主体的に企画運営に参画する成人式を実施する。

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○青少年育成市民会議主催により、文化創造センターアールで「少年の主張大会」を6月15日に開催し、市内中学生代表12人が発表した。可児市大会で最優秀賞に選ばれた生徒は、中濃地区代表として岐阜県大会に出場し優秀賞を受賞した。主張大会では善行少年表彰も行い、3団体と11人を表彰した。休憩中にはストレッチを行うなど、中学生ボランティアが大会をサポートした。また、11月16日には「青少年育成シンポジウム」を開催し、鎌田 敏氏(エンパワーコミュニケーション代表)の講演を行った。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターでは、96人の補導員による補導巡回活動を行った。またPTA連合会と合同で、夏の特別補導活動を行うための補導部会を2回開催した。夏休み合同補導には、市青少年育成推進員、各小中学校PTA会長等 延べ47人が参加した。マーノ見守り活動を新規に行い、延べ20人が参加した。

成人式の開催(Ⅱ-4-(3))

○3人の新成人及び7人の次年度新成人による実行委員会を7月から月2回のペースで開催した。企画から当日の運営までを実行委員が行い、成人式を1月12日に実施した。協賛企業として19社の協力があった。



少年の主張大会の発表者



成人式実行委員

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
青少年育成シンポジウム 参加者数	535人	453人	428人
少年の主張大会 参加者数	605人	702人	622人
成人式 参加率(成人式参加者数/新成人数)	74.8%	70.1%	72.7%

施策の課題及び今後の方針

- 青少年育成シンポジウム参加者が年々減少している。
→講演内容や日時の設定に問題はないか等を検証し、参加者増加につなげる方向性を探る。
- 地区指導員の活動力の向上をする必要がある。
→他地区の補導員と共に子どもが集まるマーノでの補導活動を新たに行うことで、日頃行う地域での活動に役立てる。
- 令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられることによる 成人式のあり方を検討する。
→これまで実施したアンケート結果をもとに、民法改正後の式典について具体化する(対象を18歳とするか20歳とするか)。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
令和元年度の重点 (手段)	(1)公民館の運営 (3)生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた地区センター講座の開催及び学習情報の提供を行う。 (2)高齢者大学(※29)事業の推進 ○高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

公民館の運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(3))

○14の地区センターに事務員30人を配置し、地域の特色や人材を生かした地区センター講座を各センターにおいて年間を通して実施した。これらの講座や各センターで行う各種イベント等の情報は、各地区センターが作成し地域に配布する地区センターだより(市ホームページにも掲示)により周知した。こうした情報により、地区センターが主・共催する事業へは67,219人が参加し、地区センター講座参加者への講座内容に対するアンケートで、「満足」と回答した割合は99.2%であった。

高齢者大学事業の推進(Ⅲ-1-(2))

○高齢者大学に773人、うち46人が高齢者大学大学院(※30)を受講し、学習テーマに基づいて高齢者大学講座を9回、高齢者大学大学院講座を9回開催した。受講者は引き続き減少傾向にあるが、運営委員による運営のもと、市政・音楽・健康、認知症の予防、歴史など多彩なテーマによる講座を行った。また、受講者の自主運営によるクラブ活動(文芸・毛筆習字・体育・民謡・折り紙・水墨画・園芸・カラオケ・ペン習字・コーラス・詩吟)を定期的におこなった。

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
公民館講座参加者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	-	99.5%	99.2%
高齢者大学事業受講者数	888人	788人	773人
公民館が主・共催する事業への参加者数(延べ人数)	87,409人	78,240人	67,219人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターの各種活動による学びの成果を、地域の課題解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進していく必要がある。

→地区センターを地域活動の拠点として位置づけ、世代を超えた住民同士の繋がりをより強固なものとするため、また地区センターを普段あまり利用していない住民により利用していただくために、コーディネーターとなる人材の発掘育成を進めていく。

○受講生の高齢化が進んでいるため、高齢者大学運営委員会による自主運営が難しくなっている。さらに、講座会場への移動手段がなくなることを受講できなくなるケースが増えている。また、クラブ活動についても自主運営が困難な状況となっている。

→令和2年度は、講座会場である文化創造センターが改修工事を使えないため、1年間の休講としたが、令和3年度以降の大学運営については、講座会場の分散、クラブ活動等の抜本的な運営方法の見直しを行う。

評価	B	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	地域振興課
基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習		
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援		
令和元年度の重点(手段)	(1)生涯学習を担う人材の養成 (2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。 (3)公民館の運営への市民参画 ○地域と連携・協働しながら、特色ある地区センター事業や地区センター運営を展開する。		
施策の実施状況及び成果			
生涯学習を担う人材の養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3)) ○壮年期を迎えた方が、創造にあふれた生活を送ることができるための年10回連続講座「生き生き創年ゼミ」や、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークル活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。 ○市職員等を講師とする出前講座、「楽・学講座」を開催し、36回の講座に講師を派遣した。 ○市民講師が自ら企画実施する講座を「市民講師情報提供事業」としてWEBページで提供した。 ○市民自らが地域課題等を解決していくための人材育成の一環として、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、9人が修了した。これまでの修了生が「生涯学習コーディネーターの会」を組織し、市内の小学生を対象とした可児郷土かるたを使った郷土を学ぶ学習会やかるた取り大会、可児市再発見”郷土を知って郷土愛を深めよう”といったイベント等を継続的に実施し、児童や成人に郷土の歴史や特色を教える活動につながっている。			
			
生涯学習作品展		可児郷土かるた取り大会	
参考とする指標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
公民館サークル・定期利用団体数	801団体	799団体	679団体
市民講師登録者数	49人	50人	35人
施策の課題及び今後の方針			
○地区センター化に伴い、サークル活動や各種講座などの従来型の活動を維持しつつ、地域課題解決の拠点としての機能も担っていく必要がある。そのため、地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置いた事業を展開していくとともに、必要な人材育成を行っていく必要がある。 →地区センターでの諸活動が地域づくり型生涯学習に資する活動につながっていくような内容の講座を実施するなど、事業のあり方や目指すべき目標についても随時検討を加えながら事業を推進する。また、生涯学習コーディネーターの会などの団体との連携を深め、地域の中から主体的に活動をけん引できる人材育成を進める。			
評価	B A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	図書館
基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習		
施策名(目的)	3 図書館サービスの提供と読書活動の推進		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)図書館資料の収集、充実、活用 ○選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。 ○郷土資料や行政資料を収集する。 ○除籍図書のリユース事業を実施する。 (2)図書館サービスの提供 ○適切な図書の貸出やレファレンス(※31)を実施する。 ○図書の宅配等、多様な図書サービスを提供する。 (2)図書館サービスの提供、(3)読書活動の推進 ○可見市子どもの読書活動推進計画(第3次)の進行管理を行う。 ・読書関連イベント(年2回)や講座の開催 ・「かにっ子タイム」等絵本の読み聞かせ活動の実施 ・乳児健診時の「赤ちゃん絵本事業」の実施 ○可見市子どもの読書活動推進計画(第4次)を策定する。 (3)読書活動の推進 ○読書に関する市民講座(9回)や展示(15回)を実施する。 ○移動図書館(31カ所、月11回)を運行する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
図書館資料の収集、充実、活用(Ⅲ-3-(1)) ○図書等の購入費17,948千円、10,194冊(雑誌、新聞を除く) ○郷土資料等受入285冊 ○リユース本提供4,180冊 図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2)) ○利用者に対する貸出しを適正に行い、サービスの充実を図った。レファレンス件数1,238件。 ○年始に本の福袋や年末に貸出し冊数を10冊から15冊に増冊し、期限を3週間から4週間に延長して貸出しを行った。 ○図書の宅配サービスは、周りの図書館の状況や対象者、予算など宅配条件等検討した結果、見合わせる結果となった。 読書活動の推進(Ⅲ-3-(3)) ○こども向けイベントとして、さんしろう絵本ライブ(参加118人)クリスマス人形劇(参加87人)を行った。夏休み図書館講座として読み聞かせボランティアによる夏休みお話広場(参加99人)を3日間開催した。 ・小学校低学年対象の「かにっ子タイム」を毎土曜日に(参加延べ1,667人)、未就学児対象の「ちびっこかにっ子タイム」を隔週に(参加延べ892人)開催した。月1回、広見児童センターでの読み聞かせを行った。(参加延べ125人) ・保健センターで行っている乳児検診の際、親に絵本を紹介し本の貸出を行う「赤ちゃん絵本事業」では、参加628人のうち乳児304人の新規登録を行い624冊の絵本を貸出した。 ・キッズクラブへ絵本を貸出す「気軽に絵本バック」を実施した。(貸出882冊) ○図書館協議会を3回開催し協議を重ね、「可見市子どもの読書活動推進計画(第4次)」を令和2年3月に策定した。 ○わらべうた3回連続講座、ストーリーテリング大人向け講座、絵本づくり講座(2回)を開催。読み聞かせボランティア養成講座を本館、帷子、桜ヶ丘地区で3回にわたり開催した。図書館ロビー展示(16回)を行うとともに、2階書架に明智光秀コーナーを常設し、光秀関連の本を購入、紹介した。ロビーには、山城の紹介や関連した展示を行った。 ○移動図書館「ひまわり号」を運行し、本の貸出し返却を行った。貸出数12,771冊(小学校9,868冊、他ステーション2,903冊)			
参 考 と す る 指 標			
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
図書館(本館及び分館)における延べ貸出冊数	538,759冊	481,637冊	467,566冊
図書館(本館及び分館)における延べ予約件数	40,316件	41,659冊	45,366冊
図書館(本館及び分館)における読み聞かせ延べ参加人数	3,155人	2,939人	2,684人
図書館(本館及び分館)の来館者数	261,629人	235,818人	236,359人
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○ 移動図書館ひまわり号は購入してから30年経過しており、修理を重ねている状況であるが、これから維持をどうするか考える必要がある。			
→今後の移動図書館の在り方やそれに代わる新しい図書館を考えていく。			
評 価	B	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
令和元年度の重点 (手 段)	(1)生涯学習施設の整備 (2)生涯学習施設の管理 ○地区センターが安全・安心に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○地区センターの改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。令和元年度は、川合地区センター空調・屋根防水改修工事、下恵土地区センター非常用発電機更新工事、帷子地区センター屋根防水改修工事、久々利地区センター非常用放送設備整備工事などを実施した。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○地区センターを安全・安心に利用してもらうため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、適正管理に努めた。



空調・屋根防水改修工事(川合地区センター)



屋根防水改修工事(帷子地区センター)

参 考 と す る 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○14地区センターのうち、築年数20年～29年の地区センターが6館、30年～39年の地区センターが7館、40年以上の施設が1館となり、施設の老朽化が進んでいる。設備の故障や各種定期点検等で改修が必要な事例については、速やかな改修等の対応が求められる。

- 限られた予算内で計画的な改修を実施する。
- 地区センターを安全・安心に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
- 地区センターの安全性を最優先し、破損等による危険箇所は優先して改修を行う。

評 価

A

A: 順調に達成

B: おおむね順調に達成

C: 一部未達成

D: 達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	図書館
基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習		
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実		
令和元年度の重点(手段)	(2)生涯学習施設の管理 ○本館及び分館の適切な維持管理を実施する。 ○利用者目線に立った修繕を実施し、施設の充実を図る。		
施策の実施状況及び成果			
生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2)) ○図書館本館において、外壁のガラスブロックが劣化による破損部分があるため、撤去してサッシに変更する改修工事を行った。また、非常照明、誘導灯取替工事を行い、あわせて館内の階段や2階閲覧の一部にLED照明を増設した。1階ロビーの椅子とテーブルの配置を変更するなど、多くの方が利用しやすい配置にした。 ○帷子分館において、外側の自動扉の修理を行った。新しい記載台に交換、長椅子を追加した。女子トイレの中扉の交換、水銀灯の照明の交換を行った。その他カウンター周りの変更やトイレの便座部品交換、入口掲示板交換を行った。また、雨漏りを防止するため、屋上排水溝(樋)のカバーを設置した。 ○桜ヶ丘分館において、使い勝手が悪く大きく場所をとっていた利用者用のパソコン台を新しくして、広くなったスペースに閲覧席を増設し長椅子を追加した。劣化による網戸の開閉修理やカーテン紐の修理などを行った。			
			
サッシに変更した本館ガラス面		桜ヶ丘分館に設置した新たなパソコン台	
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
施策の課題及び今後の方針			
○建物の老朽化に伴い適切な維持管理が必要である。 →図書館本館においては、安全を確保するため、外壁タイルの落下防止、利用者の利便性を良くするため、1階と2階の洋式トイレ改修工事、照明のLED化工事を行う。 →本館、帷子分館、桜ヶ丘分館ともにいろいろな箇所が劣化してきているため、引き続き、利用者の利便性、安全性の向上のため適時、適正な改修を行っていく。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
令和元年度の重点(手段)	(1)「一市民一スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催 ○「一市民一スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。 (2)総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実 ○可児UNICスポーツクラブ(※32)の活動の支援及び自主運営に向けた取り組みの指導をする。 (4)B&G財団関連事業の推進 ○海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。

施策の実施状況及び成果

「一市民一スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1))

○スポーツ推進委員会により、老若男女問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会等を開催した。
健康フェア{体力チェックコーナー302人(平成30年度 300人)、ノルディックウォーク21人(平成30年度 2人)} ワンバウンド・バレー交流会 {166人(平成30年度 250人)}
○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施{4回、131人(平成30年度 3回 106人)}し、高齢者の健康意識の高揚を図った。
○出前講座として、軽スポーツ講習会を家庭教育学級などで18回 355人(平成30年度 14回 357人)を実施した。
○障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を2回 延べ38人(平成30年度 3回 延べ60人)を開催した。
○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」として、トップアスリートによる教室{小学校3校 9クラス 324人(平成30年度 小中学校6校、23クラス、579人)}を開催した。
総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実(IV-1-(2))
○年間7講座等を開催し、延べ926人(平成30年度 10講座 延べ764人)の参加があった。
○自主運営に向け、可児UNIC役員との協議を行った。
B&G財団関連事業の推進(IV-1-(4))
○市内小学校(4校、375人)(平成30年度 4校 601人)で「水辺の安全教室」を開催し、児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。
○市のB&G施設の利用は、体育館が40,689人(平成30年度 75,729人)、プールが7,719人(平成30年度 8,094人)であった。



JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
可児UNICスポーツクラブの登録者数	2,054人	2,076人	2,058人
可児シティマラソンの参加者数	2,228人	2,044人	2,009人
市内グラウンドの延べ利用人数	124,981人	118,486人	115,639人

施策の課題及び今後の方針

○市民スポーツ振興のため、より多くの市民が参加できるスポーツ行事や教室等を開催する必要がある。
→今後も、指定管理者、スポーツ推進委員、可児UNICスポーツクラブ、大学等と連携し、より多くのスポーツに触れ合える場を提供し、「一市民一スポーツ」を推進する。
○可児UNICスポーツクラブが自主運営できるよう支援をしていく必要がある。
→今後も可児UNICスポーツクラブの活動支援及び自主運営に向けた取り組みの指導を行っていく。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
令和元年度の重点(手段)	(1) 体育連盟と加盟協会の組織の強化 ○(公財) 可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力をを行う。 ○プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。 (2) スポーツ少年団活動への支援 ○施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。 (3) 指導者及び選手の育成 ○スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。

施策の実施状況及び成果

体育連盟と加盟協会の組織の強化(IV-2-(1))

○市総合体育大会(4月20日)、可児駅伝(12月8日)、可児シティマラソン(2月16日)など主催行事への協力を行った。
 ○6月8日にプロ野球ウエスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 オリックス・バファローズ)公式戦の開催に協力し、3,592人の入場者が一流のプレーを間近で見える機会を提供した。

スポーツ少年団活動への支援(IV-2-(2))

○スポーツ少年団やスポーツ関係協会などに施設利用の優先使用許可や利用料減免を行い、活動を支援した。

指導者及び選手の育成(IV-2-(3))

○2月15日に指定管理者 KSCグループによる、「ミズノ ビクトリークリニック」を開催し、元サッカー日本代表 加地 亮選手を招き、市サッカースポーツ少年団(4年生～6年生 50人)を対象にサッカークリニックを実施した。



プロ野球ウエスタンリーグ公式戦



ミズノ ビクトリークリニック(サッカー)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
体育連盟加盟人数(登録者数)	2,781人	2,581人	2,496人
全国大会等出場件数(激励金支給件数)	175件	210件	208件
スポーツ少年団登録者数	1,016人	953人	899人
スポーツ少年団指導者数	274人	270人	270人

施策の課題及び今後の方針

- (公財) 可児市体育連盟の活動を支援をしていく必要がある。
 →可児市総合体育大会、ウエスタンリーグ、可児駅伝、可児シティマラソン等の事業への協力を行う。
 ○スポーツ少年団活動の支援をしていく必要がある。
 →今後も、活動支援として、スポーツ少年団やスポーツ関係協会などに施設利用の優先使用許可や利用料減免を行う。
 ○指導者及び選手の育成を行う必要がある。
 →今後も、指定管理者、大学等と連携し、より多くのアスリートから直接指導が受けられる機会を提供していく。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
令和元年度の重点 (手 段)	(1)スポーツ施設の管理 ○市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、整備・点検を行う。 (2)スポーツ施設の効率的な運営 ○スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入した。適正な運営が行われるようモニタリングを実施する。 (3)旧県有地の有効活用についての検討 ○旧県有地の今後の利活用を検討する。

施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

スポーツ施設の管理(IV-3-(1))

○市民が安心・安全に利用できる施設を運営していくため、指定管理者と連携を図り、体育施設をより効率的に管理運営し、市民サービスの向上を図った。

スポーツ施設の効率的な運営(IV-3-(2))

○指定管理者に対し、四半期ごとにモニタリング評価及び7月に外部監査を実施したところ、良好な運営状況であった。

旧県有地の有効活用についての検討(IV-3-(3))

○県有地の有効活用として、臨時駐車場(約60台)の拡張を実施した。

臨時駐車場拡張



施工前



施工後

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
K Y B スタジアムの延べ利用率(利用時間/利用可能時間)	44.2%	51.2%	49.9%
K Y B テニスコートの延べ利用率(利用時間/利用可能時間)	35.1%	75.6%	72.0%
K Y B スタジアム利用者	40,081人	50,308人	51,557人
K Y B テニスコート利用者数	29,269人	43,636人	47,227人

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○スポーツ施設を効率的に運営し、市民サービスの向上を図る必要がある。

→指定管理者に対し四半期ごとのモニタリング評価を実施するとともに、引き続き指定管理者と連携を図り、市民が安心・安全に利用できるよう施設の管理運営を適正に行う。

○旧県有地の有効活用について検討する必要がある。

→今後も県有地の有効活用について、関係部署と連携し検討していく。

評 価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	文化スポーツ課
基本目標名	Ⅴ 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供		
令和元年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。 ○市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供することを目的として、文化創造センターにおいて、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を実施する。		
施策の実施状況及び成果			
文化創造センターにおける鑑賞事業の充実(Ⅴ-1-(1)) ○文化芸術の中核拠点として、また、人と情報の交流拠点として、音楽、演劇、伝統芸能、展覧会、映画等の多分野にわたる事業を実施し、市民が良質の文化芸術に触れることができる機会の提供を行った。 音楽：地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサート及びニューイヤーコンサートをはじめ、大小多様なクラシックコンサート、リサイタルを開催した。ポップス部門として岩崎宏美のコンサート等を実施した。 演劇：地域拠点契約を結ぶ文学座が「ガラスの動物園」を公演するとともに、文学座俳優指導の下、応募した市民が子ども向け舞台「さるかに合戦」を上演、落語「かに寄席」や風間杜夫の「落語独演会」を開催した。 展覧会：障がいを持った作家の作品展「エイブル・アート展」を実施した。サテライトとしてマーノでも開催した。 映画：厳選した作品を毎月2日間上映する「アール・キネマ倶楽部」、秋に「アール映画祭」を実施した。 ○先進的文化芸術創造活用拠点形成事業(5カ年計画)の3年目として、可見市舞台芸術国際共同制作公演実施事業は、日英共同制作公演「野兎たち」を2月22日～29日に公演した。また、文化芸術創造性活用の効果検証調査事業では、社会的インパクト評価(SROI評価)(※33)の活用方針を作成した。 ○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を、実施団体が主催者として市との共催により年4回実施し、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供した。(コロナウイルス感染症の影響により、一部中止。)			
			
障がいを持った作家の作品展 エイブル・アート展		日英共同制作公演「野兎たち」	
参考とする指標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
文化創造センターの利用者数	324,415人	344,639人	332,962人
文化創造センターの劇場(主劇場・小劇場)稼働率	75.1%	67.0%	65.7%
文化創造センターの施設全体の利用率	85.6%	76.7%	76.3%
施策の課題及び今後の方針			
○参考指標値について、劇場の稼働率や施設全体の利用率が目標設定時に比べ低くなってきている。 →令和元年度については、大規模改修工事に伴い、3月16日から閉館した影響があるにもかかわらず、利用者数は目標設定時を超えることが出来た。一方で、劇場稼働率は全国平均(参考：平成30年度全国平均：58.9%)を上回るものの前年度より減となったため、稼働率の向上への施策を指定管理者と検討していく。ただし、令和元年度においては、コロナウイルス感染症の影響による事業の中止により、約130件の貸館キャンセルや自主事業の自粛のため、稼働率に影響を与えた。 →次年度については、大規模改修工事に伴い全館閉館が9月まで、小・主劇場は12月まで閉館となるため、一部開館及び全館開館時には混雑が予想されるため、効率的な運営を行うことを指定管理者に徹底する。 ○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業の検証が必要である。 →大規模改修工事に伴い休館すること及び事業開始から3年を経過するため事業見直しを進めた結果、内容について実施団体もかなり苦労するとともに、他分野へのさらなる展開が困難となってきたこと、実施団体の固定化やその実施団体が減少してきていることから、当事業は令和元年度をもって終了とする。			
評価	A A：順調に達成 B：おおむね順調に達成 C：一部未達成 D：達成していない		

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 (1/2頁)
令和元年度の重点(手段)	(3)歴史館・資料館の運営 ○館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。 ○学校や地区センターなどと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。 (4)陶芸苑での陶芸教室活動の推進 ○年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。

施策の実施状況及び成果

歴史館・資料館の運営(V-1-(3))

○館相互及び文化財課等との連携による各種企画展、関連講座等を実施した。

【可児郷土歴史館】

- ・企画展「土人形 子どもの誕生を祝って」((2月28日)～5月26日)入館者363人 *4月1日からの人数
- ・企画展「人間国宝加藤孝造寄贈作品展2」(7月19日～9月16日)入館者513人
- ・全国山城サミット可児大会開催記念特別展「森氏の東美濃攻略」(9月21日～11月24日)入館者1,747人
- ・明智光秀博覧会開催記念「明智光秀肖像画特別展示」(1月11日～13日、花フェスタ記念公園)来場者4,188人 *文化財課共催事業

- ・特別展「明智光秀と可児」(1月11日～3月22日)入館者2,575人
- ・歴史講座「明智光秀の鍵を握る可児一族」(1月26日、久々利地区センター)参加者133人

【荒川豊蔵資料館】

- ・企画展「造形と装飾の美」((2月22日)～4月21日)入館者171人 *4月1日からの人数
- ・企画展「桃山と昭和にひらいた華」(4月27日～8月4日)入館者1,229人
- ・企画展「絵筆の花にそえて」(8月9日～9月29日)入館者372人
- ・企画展「色とりどりの秋」(10月4日～12月24日)入館者1,324人
- ・企画展「豊蔵が愛した陶片と自慢の逸品」(1月5日～6月7日)入館者数645人 *3月末までの人数
- ・白洲信哉氏講演会「美を求める心」(11月24日、福祉センター)受講者150人 *文化財課共催事業
- ・図書館ロビーへの展示(1月5日～1月30日)

【戦国山城ミュージアム】

- ・美濃金山城ジオラマ展示(パロマ(株)からの寄贈を受け 2月7日～)
- ・常設展示(市内山城紹介・美濃桃山城主森氏関連資料など)



特別展「明智光秀と可児」



歴史講座「明智光秀の鍵を握る可児一族」



企画展「桃山と昭和にひらいた華」ポスター

○郷土への誇りと愛着を育む教育活動の一環として市内小中学校等と連携して資料の貸出、出前講座を行った。

- ・川合考古資料館での校外学習の受入 小学校10校 670人
- ・可児郷土歴史館における小学校連携(来館又は出前講座) 13校 974人
- ・可児郷土歴史館及び荒川豊蔵資料館における校外学習受入 小学校2校 90人
- ・可児郷土歴史館及び荒川豊蔵資料館における中学校連携(来館又は出前講座) 2校 207人



帷子小学校での出前講座「昔の暮らし体験」



西可児中学校での出前講座「人間国宝 荒川豊蔵」

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	郷土歴史館
基本目標名	Ⅴ 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供		(2/2頁)
施策の実施状況及び成果			
陶芸苑での陶芸教室活動の推進(Ⅴ-1-(4)) ○初心者を対象にした美濃焼講座の開催及び市民陶芸サークル等の作陶指導を行うなど、市民に美濃焼文化に親しむ機会を提供した。 ・講座「美濃焼講座1～6期」全16コース 参加者173人 ・講座「夏季親子陶芸教室」 たたら参加者12人、ろくろ参加者12人 ・講座「季節の置物づくり教室」 雛人形コース参加者5人、陶かぶとコース参加者5人 ・陶芸サークル、家庭教育学級等の団体への作陶指導 対象者1,009人			
			
美濃焼講座		季節の置物づくり教室(陶かぶと)	
参考とする指標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
可児郷土歴史館の入館者数	4,533人	3,476人	5,818人
戦国山城ミュージアム(旧兼山歴史民俗資料館)の入館者数	1,543人	6,241人	9,947人
川合考古資料館の入館者数	2,063人	1,134人	1,227人
荒川豊蔵資料館の入館者数	3,276人	4,547人	3,723人
郷土歴史館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	80%	83%	81%
荒川豊蔵資料館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	90%	90%	90%
施策の課題及び今後の方針			
○各館の事業PRを効果的に実施する必要がある。 →大河ドラマ等の機会を捉えた効果的な企画事業を実施することにより、「美濃桃山陶(※17)の聖地」の情報発信を推進する。 →収蔵品の貸出しや各種講座の実施など、各館の特色や能力を生かした事業を展開し、利用者等の増加を図る。 ○陶芸苑の利用者数が年々減少傾向にある。 →陶芸苑の設備および指導員体制を有効利用し、魅力的な陶芸教室の実施、市民の作陶活動への支援を継続する。			
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
令和元年度の重点 (手段)	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進 ○文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。 (2)文化・芸術団体の活動の支援 ○市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける市民参加事業の推進(V-2-(1))

○日英共同制作公演「野兎たち」:市民サポーターを募集し、広報やポスター・展示物等の制作や可児市に滞在して稽古する約1カ月間、制作のサポートを行い、全8公演を実施した。

○多文化共生プロジェクト2019「にぎやかな葬式」:9月22日 外国籍・日本国籍の市民による演劇公演を実施、「お葬式」をテーマに国ごとの風習の違いや衝突、多様性を知り、お互いがわかりあうことを表現した。稽古を通じて、国籍の違う参加者同士の交流の場となった。

○子ども向け演劇舞台「さるかに合戦」:文学座の俳優と市民が一緒になってつくる子ども向け演劇を公演した。子どもたちが劇中で使うメガホンを作り、劇中に参加できるようにするなど、子供たちが劇に集中できる演出を組み込んだ。

○音楽祭:7月7日 出演団体:8団体、来場者数:726人

○美術展:11月27日～12月1日 出品点数:5部門269点、来場者数:2,366人

○文芸祭:12月4日～8日 出品点数(一般):8部門1,463点、(小中):3部門2,412点

文化・芸術団体の活動の支援(V-2-(2))

○可児市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発や伝統芸能の継承、新しい文化・芸術の創造を図った。また、可児市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を高めた。



音楽祭



文学座公演子ども向け舞台「さるかに合戦」

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施策の課題及び今後の方針

○文化創造センターにおいて、市民参加による文化・芸術活動の継続的な実施が必要である。
→文化芸術振興財団との指定管理事業や委託事業等によって、市民参加事業を今後も実施していく。

○文化・芸術団体活動の支援及び啓発・伝承を支援していく必要がある。
→可児市文化協会や可児市少年少女合唱団の活動を今後も支援していく。
→団体や分野を超えた連携や情報発信等による活動支援について検討していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	文化財課
基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承 (1/2頁)		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)指定文化財の保存管理 ○地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。 ○指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。 (2)文化財の整備・活用 ○第26回全国山城サミット可児大会を開催する。 ○美濃金山城跡(※34)主郭(本丸)の発掘調査を行うとともに、関係部署と連携し、城跡の整備・活用を進める。 (3)埋蔵文化財の保護 ○大萱古窯跡群(※35)は、出土資料等の整理を進め、国史跡指定に向けての準備を行うとともに、その内容について広く情報発信する。 ○開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。 (4)伝統文化の保存と伝承 ○宮太鼓や流鏑馬など、伝統文化の継承を支援する。 (5)歴史資料の調査・保存・活用 ○市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
指定文化財の保存管理(V-3-(1)) ○地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、文化財解説板の補修等を行った。 ○宮之脇2号墳出土の銀象嵌装直刀の修理・保存処理を行った。 ○川合次郎兵衛塚1号墳石室内の安全確保のための支保の補修工事を行った。 ○天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況を調査し、経年記録を取るとともに自生状況を確認した。 文化財の整備・活用(V-3-(2)) ○第26回全国山城サミット可児大会を開催し、2日間で延べ2万3千人が来場した(会場:可児市文化創造センター、美濃金山城跡、久々利城跡、今城跡、明智城跡)。全国規模のイベントであり、可児市の山城の魅力を広く発信する機会となった。 ○史跡美濃金山城跡整備委員会を2回開催し、今後の整備方針等について協議を行った。 ○美濃金山城跡櫓形虎口周辺の石段の発掘調査と整備を実施した。 ○美濃金山城跡の第8次発掘調査(夏期:主郭部分)、第9次発掘調査(冬期:主郭部分)を実施し、発掘調査説明会を可児市観光交流館で開催した。 ○美濃金山城跡からの眺望確保や、見学路の安全確保のための支障木伐採を行った。また、伝・米蔵跡付近の破損石垣(史跡の範囲外)の補修工事を行った。 埋蔵文化財の保護(V-3-(3)) ○柿田西遺跡の試掘調査(調査面積約290㎡、トレンチ18本)を実施し、今後実施予定の大規模発掘における調査範囲の絞り込みを行った。 ○大萱古窯跡群の過去に出土・採集された遺物の整理を継続して実施した。 ○平成28、29年度に市内で実施した発掘調査の成果をまとめた『可児市埋文調査報告56 宿遺跡及び可児市市内遺跡発掘調査報告書』を刊行した。 ○開発に伴う埋蔵文化財の有無照会694件を処理した。 ○開発に伴う埋蔵文化財の調査(工事立会・試掘)を行った(試掘確認調査 8件、立会調査6件、学術目的1件、整備目的2件)。 伝統文化の保存と伝承(V-3-(4)) ○市無形民俗文化財に指定されている宮太鼓、白鬚神社流鏑馬祭、八幡神社大祭の伝承・後継者育成活動を支援した。 ○可児市宮太鼓保存会定期演奏会を第26回全国山城サミット可児大会会場で実施し、市に伝わる伝統芸能を全国に発信した。 歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5)) ○NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映開始に併せて、大阪府岸和田市の本徳寺所蔵の明智光秀肖像画(原本)の特別展示を実施した(会場:花フェスタ記念公園・光秀博覧会展示場)。博覧会会場での特別展示では、3日間で計4,188人の来場者があり、本市のPRに貢献した。 ○郷土歴史館と連携して特別展「森氏の東美濃攻略」「明智光秀と可児」をそれぞれ開催した。 ○可児市が誇るべき事柄を30項目にまとめた読本「可児市のじまんとほこり」を市内の小学校6年生全児童に配布した。 ○歴史や文化財についての講座を開催した(外部依頼の出前講座含む)。年間の講座件数は71件、参加者は延べ3,054人となった。			

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承 (2/2頁)

施策の実施状況及び成果



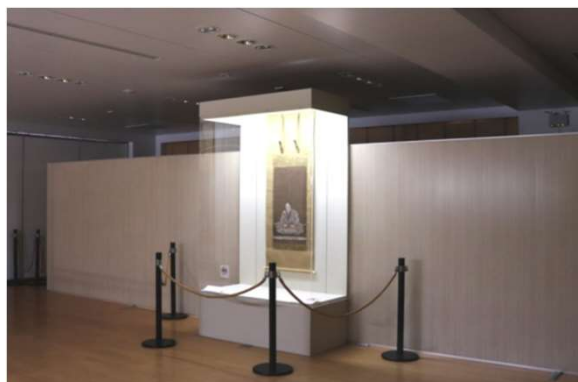
国指定天然記念物のサクライソウ自生地調査



第26回全国山城サミット可児大会



美濃金山城跡の第9次発掘調査



明智光秀肖像画(原本)の特別展示

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
国・県・市指定の文化財件数(件)	132件	136件	136件
主催・出前講座等の件数・受講者数(件・人)	42件・1,780人	67件・2,603人	71件・3,054人

施策の課題及び今後の方針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間にわたる観察が必要である。
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握する。指定地周辺の開発に関する情報収集を行う。
- 美濃金山城跡については、整備基本計画に従って整備・活用を進めていく必要がある。
→発掘調査を進めるとともに、市の財政状況を鑑みつつ、周辺環境の整備を継続する。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。
→今後とも地元と事業者の話し合いの動向を注視し、地権者の理解を得つつ事業者との協議を重ねていく。
- 市民が市内にある歴史資産を誇りと感じてもらえる広報が必要である。
→引き続き、諸事業や各種媒体を通じて広くPRするとともに、他部署との連携や情報の共有に努める。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

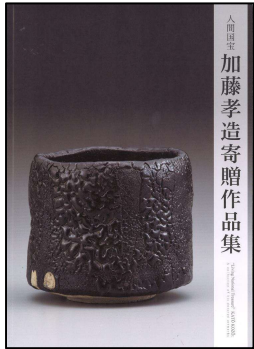
D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承
令和元年度の重点 (手 段)	(5)歴史資料の調査・保存・活用 ○歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。

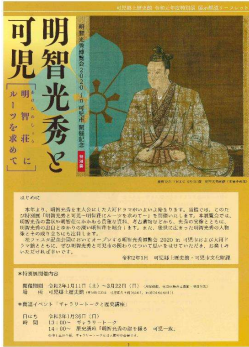
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果

歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))

- 人間国宝 加藤孝造氏から寄贈があった陶芸作品(71点)の図録を発行した。
- ・図録「人間国宝 加藤孝造寄贈作品集」発行部数500部
- 企画展の開催にあわせ資料調査を行い解説冊子として配布した。
- ・特別展「森氏の東美濃攻略」、特別展「明智光秀と可児」



図録「人間国宝 加藤孝造寄贈作品集」



解説冊子「明智光秀と可児」

参 考 と す る 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

- 収蔵資料が年々増加しているため、適切な整理と活用を行う必要がある。
- 資料についての調査・研究を行い、その成果を順次、調査報告書や解説冊子として刊行するとともに、展示や講座などにおいて活用する。

評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
-----	---	---------------------------------------

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	文化スポーツ課
基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実		
令和元年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事を実施する。 (2)文化・歴史施設の管理 ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。		
施策の実施状況及び成果			
文化・歴史施設の整備(V-4-(1)) ○大規模改修工事の実施のため、10月に建築・電気・機械工事を、12月に舞台機構、舞台照明工事を契約し、順次工事を実施している。12月に現場事務所を設置し、1月から西側の外部工事や屋根・屋上防水工事に着手、3月16日からは全館閉館し、本格的に大規模改修工事に着手している。工事の施工にあたり、定例会により、文化スポーツ課、施設住宅課、文化芸術振興財団、施工業者の4者による詳細の確認を行いながら実施している。			
文化・歴史施設の管理(V-4-(2)) ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行った。指定管理者に対し、四半期ごとにモニタリング評価を実施したところ、良好な運営状態であった。 ○平成14年7月の開館当初、施設の利用促進を図るため暫定的な利用料金を設定しており、開館から17年が経過しているが現在まで利用料金の改定を行うことなく運営を行ってきたことから、閉館を伴う工事を実施するこの機会に、学識経験者や各種団体、市民等から組織する可児市文化創造センター市民検討委員会を設置し、平成24年度に定めた「使用料設定に当たっての基本的な考え方」に基づき、適正な利用料金に見直しを行った。			
			
大規模改修工事(外部足場設置状況)			
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
施策の課題及び今後の方針			
○今後も計画的に大規模改修事業を行うとともに、適切な維持管理・施設管理を実施していく必要がある。 →大規模改修により、設備や備品の更新を行うため、設備・備品台帳を整備し、今後も計画的に大規模改修事業や適切な維持管理・施設管理を実施していく。			
○令和2年度に指定管理期間が終了することに伴い、次期指定管理者の選定が必要である。 →次期指定管理者の更新に合わせ、モニタリングの方法や指定管理料の積算方法など、より具体的に内容を精査して仕様書を作成していく。また、指定管理の評価や検証に社会的インパクト評価(SROI評価)(※33)を活用した手法を精査・検討していく。			
○定期的な利用料金の見直しを行う必要がある。 →開館後、今まで一度も利用料金の見直しが行われていなかったため、今後は、指定管理期間5年を目途として、定期的にご利用料金の見直しを行う。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
令和元年度の重点 (手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○関係部署と連携して、本市を「美濃桃山陶(※17)の聖地」として、広くPRする。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))
 ○平成29年4月28日より、旧荒川豊蔵邸敷地(荒川豊蔵作陶の地)の一般公開を開始し、「美濃桃山陶の聖地」として情報発信を行っている。令和元年度は、関係部署と連携し、春イベント「季節を味わう 緑きらめく」、秋イベント「季節を味わう 秋の深山」を開催し、ギャラリートーク、ガイドツアー、窯跡・陶片見学、呈茶会、体験コーナー(絵付け、絵ハガキ作り等)、講演会(春・秋各1回)、講座などを実施した。



春イベント
「季節を味わう 緑きらめく」陶片見学



秋イベント
「季節を味わう 秋の深山」ガイドツアー

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施策の課題及び今後の方針

○今後の「美濃桃山陶の聖地」のPRを効果的に行っていく必要がある。
 →来場者からのアンケート結果をもとに呈茶や窯跡・陶片見学、講演会等、来場者の反応の良い企画は継続し、「美濃桃山陶の聖地」をよりアピールできる新しい催しを考案していく。また、「美濃桃山陶の聖地」全般の広報活動(PR)についても、まだ情報が届いていない層に向けた工夫を同時に行うことで来場者の増加を図っていく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
令和元年度の重点 (手段)	(2)文化・歴史施設の管理 ○各館の日常清掃及び点検を行うとともに、修繕が必要な場合は迅速に対応する。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

○可児郷土歴史館の植栽(庭園)の剪定、草刈り作業等を実施し、敷地内の維持管理を適時行った。
 ○陶芸苑の電動ろくろ8台のうち、老朽化した1台を更新した。また、腐食により損傷した茶室床の修繕を行った。
 ○戦国山城ミュージアムにおいて露出展示していた県指定重要文化財を展示ケースに収納した。
 ○荒川豊蔵資料館の女子トイレの配管及び浄化槽の不具合を修繕した。また、イノシシ被害対策として電気柵のAC電源化を行った。



可児郷土歴史館の植栽剪定



戦国山城ミュージアムでの展示ケース設置



陶芸苑で使用中の電動ろく



イノシシ電気柵の給電部

参 考 と す る 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度

施策の課題及び今後の方針

○可児郷土歴史館及び分館(民俗資料館)が老朽化している。
 →可児郷土歴史館の改修工事等について令和4年度の実施に支障をきたさないよう計画的に準備を進める。
 →民俗資料館は、安全対策が実施できるまで閉館を継続する。
 ○荒川豊蔵資料館は敷地が広く、各施設及び庭園の維持管理が困難である。
 →引き続き職員間の作業連携を行い、計画的で効率的な維持管理を実施する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	全体の推進体制		
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)各種会議の開催 ○総合教育会議(※36)を必要に応じて開催する。 ○教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(※37)(必要に応じて)を開催する。 (2)関係機関との連携・協力 ○教育委員の学校訪問を実施する。 (2)関係機関との連携・協力 (3)教育委員研修の充実 ○教育委員の可茂地区市町村教育委員会連合会等への研修参加を支援する。 (3)教育委員研修の充実 ○教育委員の先進地視察を実施する。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
各種会議の開催(全体-1-(1)) ○総合教育会議を2回開催し、市長と教育委員会の教育施策に関する方向性の共有化を図った。 ○教育委員会定例会議を12回と臨時会議を1回開催し、議案に対する審議を行った。 ○学校規模適正化や市立小中学校のICT環境整備などをテーマとする教育政策会議を4回開催した。 関係機関との連携・協力(全体-1-(2)) ○小中学校の入学式、運動会、音楽会、青少年育成シンポジウム、成人式など、教育委員会及び市長部局の各種行事に参加した。また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園の実態や課題の把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施した。それらの実態を踏まえ、教育委員会及び市長部局との情報の共有化を図った。 教育委員研修の充実(全体-1-(3)) ○可茂地区市町村教育委員会連合会主催の研修に参加した。 ○先進地視察として学校図書館支援を行っている米子市立図書館及び「小中一貫教育」の一環としてふるさと教育を実施している松江市を訪問した。松江市では、身近に存在する国宝について象徴・誇りとして認識するきっかけとしている「松江城授業」を、ふるさと教育の参考として視察した。			
			
先進地視察(松江城授業)		先進地視察(米子市立図書館)	
参 考 と す る 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容		平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度
			令和元年度
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○多様化する教育課題に対応していくため、更なる教育委員会と市長部局との連携が必要である。 →必要に応じて総合教育会議を開催するなど、市長部局と活発な意見交換や協議を行い、検討していく。 ○教育現場の実情の変化に伴い発生する課題への対応が必要である。 →各種行事や学校訪問を通じ、教育現場での声を聴き、課題等を見極め、教育施策や教育予算等に反映させる。 ○教育委員研修等で得た知識や情報を、教育施策に生かしていく必要がある。 →教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内で情報共有を図り、さらに総合教育会議を通じて市長部局と協議し、各種施策に生かしていく。			
評 価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

令和元年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	教育総務課
基本目標名	全体の推進体制		
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営		
令和元年度の重点 (手 段)	(1)情報・課題の共有 ○次期教育振興基本計画を策定する。素案作成、議会報告、パブリックコメントを経て完成する。 ○市教育委員会事務局、市長部局(キッズクラブ等)との連携により各種事務事業を着実に推進していく。 (2)施策の分析、評価 (3)市民に開かれた教育行政の推進 ○教育委員会事務の点検・評価を実施する。 (3)市民に開かれた教育行政の推進 ○教育委員会表彰を実施する。 ○総合教育会議(※36)、教育委員会会議の会議録を市のWEBページで公表する。 ○「可児市の教育」を発行する。 ○教育委員会以外の団体が行う教育事業について、後援等の承認事務を適正に行う。		
施 策 の 実 施 状 況 及 び 成 果			
情報・課題の共有(全体-2-(1)) ○教育委員会事務局と市長部局の教育関係各課との協力体制により、事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。また、第2期教育振興基本計画を学識経験者・地域・家庭・学校関係者等で構成する策定委員会の意見を聴くとともに、パブリックコメントを経て策定し、3月末に公表した。 施策の分析、評価(全体-2-(2)) ○市長部局と連携し、教育基本計画の進捗管理を含めた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果について9月議会で報告し、市のWEBページで公表した。 市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3)) ○教育委員会会議、総合教育会議の会議録や教育長交際費をWEBページで公表し、開かれた教育行政を進めた。また、12月に教育委員会表彰式を開催し、30人、6団体を表彰し、WEBページに掲載した。			
参 考 と す る 指 標			
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成30年度	令和元年度
施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針			
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱(※38)と、その実現のために策定した教育振興基本計画の内容を推進するため、施策の進捗管理をしていく必要がある。 →策定した第2期教育振興基本計画は教育委員会に特化したものであるが、引き続き市長部局の関係各課と連携・協力を図りながら教育行政を進めていく。また、年度初めには各課で重点事業と方針を定め、事務の点検評価を実施し、見直しや改善を図る。			
評 価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない		

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

※2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

※3 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

※4 幼保小中連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※5 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

2018年4月に改定された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で重要なポイントとして位置づけられた、小学校入学前までに養っておきたい姿を10の項目で挙げて示した指針。①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

※6 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※7 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

※8 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。(学級アセスメント調査)

※9 NRT (Norm Referenced Test、ノーム・リファレンス・テスト)

集団(全国)基準に準拠した評価であり、相対評価(全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する)を行うもの。(全国標準学力検査)

※10 (Q-UとNRTの)クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面(3段階)×生活面(3段階)の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査(NRT)の結果を、生活面は、学級アセスメント調査(Q-U)の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※参考 (クロス集計表における)一〜三次支援レベル

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※11 教育課程特例校

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

※12 OJT (On-the-Job-Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)

実際の職務現場において、業務を通じて行う教育訓練のことをいう。教育職場においては、授業実践を通して、教育指導に必要な知識・技術などを高める手法。

※13 スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援(通級教室、体験学習等)を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。

※14 SC (School Counsellor、スクール・カウンセラー)

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※15 S S (School Supporter 、スクール・サポーター)

学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国籍の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

※16 S S W e r (School Social Worker 、スクール・ソーシャル・ワーカー)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※参考 S V (Super Visor 、スーパー・バイザー)

S CやS S W等を監督、指導等する専門家。

※17 美濃桃山陶

安土桃山時代から江戸時代初期にかけて、岐阜県の東美濃の一部地域（可児、多治見、土岐、瑞浪）で焼かれ、茶の湯などに使われた黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部などの焼き物を美濃桃山陶とよぶ。当時焼かれた他の陶器と比べ、文様や釉薬により豊かな色彩が施されていた。

※18 小中学校自己評価平均

「学習指導」「道德教育」「学校組織」「学校環境」など、17分野38項目から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの項目を4段階評価する。その結果の平均。

※19 いじめ防止専門委員会

小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。

※20 L D (学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities)

学習障害とは、知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものの。

※21 A D H D (注意欠陥/多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder)

注意欠陥/多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障がい。

※22 支払督促

金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。

※23 PFI (Private Finance Initiative、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※24 キッズクラブ・児童クラブ

放課後又は休業日において、保護者等がいない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

※25 家庭教育学級

家庭教育について保護者自らが学ぶ場。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直す場として開催しています。

※26 MSリーダーズ

「岐阜の未来は君たちで」をキャッチフレーズとし、高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」を実施する組織。MSとはManners・Spiritの略。

※27 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生のお子さん（0歳～3歳まで）の託児を行うボランティア。

※28 子どもセンター協議会

平成11年に設置。主な活動としては、①親子で体験できるようなイベントなどの情報発信、②市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

※29 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

※30 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

※31 レファレンス

図書館利用者からの調査研究に対する質問や図書の照会に応じること。

※32 可児UNIC（ユニック）・可児UNICスポーツクラブ

可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。

※33 社会的インパクト評価（SROI評価）

担い手の活動が生み出す「社会的価値」を「可視化」し、これを「検証」し、資金等の提供者への説明責任につなげていくとともに、評価の実施により組織内部で戦略と結果が共有され、事業・組織に対する理解が深まるなど組織の運営力に資するものの。

※34 美濃金山城跡

木曽川の左岸、兼山地区の古城山にある東美濃の中心的山城で、平成25年(2014)10月には国の史跡に指定された。石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめており、慶長期に行われた破城の痕跡を観察することもできる。

※35 大萱古窯跡群

久々利大萱地区に築窯された、牟田洞古窯跡、窯下古窯跡、弥七田古窯跡からなる窯跡群で、県指定史跡となっている。牟田洞窯は、加藤源十郎景成が天正5年（1577）開窯したといわれており、志野などの名品を数多く焼いていた。国宝「志野茶碗 銘 卯花塙」が焼かれたのも当窯である。窯下窯ではすぐれた黄瀬戸を焼いていたとされ、弥七田窯では「弥七田織部」と呼ばれる織部の優品が焼かれたことが知られている。

※36 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※37 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

※38 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。